

事業評価票

1	航空機用の新素材開発・利用に関する共同研究 (知事本局外務部／一般会計)	事業開始	平成 20 年度
		事業終了予定	平成 28 年度

【局評価】

1	どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか
<ul style="list-style-type: none"> ○ アジア人材育成基金の創設と共に、研究及び首都大学東京の博士後期過程への留学生の受入れを開始した。 ○ 航空機用新素材の開発・利用に関する基礎研究及び次世代航空技術への実証研究を通して、今後成長が見込まれる産業分野において、アジアの次代を担う高度人材を輩出することにより、アジアにおける技術力の向上に貢献することを目的とする。 ○ 中小型ジェット旅客機などの次世代航空機に活用可能な新技術の研究・開発及びそれから派生する技術と、アジアの研究者間の人的ネットワークの構築も図っていく。 	
根拠法令等	東京都アジア人材育成基金条例

2	どのように取り組み、どのような成果があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ アジアの大学や研究機関などから優秀な人材を選抜している。本事業初の卒業生は、平成23年9月に学位を取得し、シンガポールの政府系研究機関に就職した。その後も複合材の研究を継続し、25年度には2本の論文を発表した。また、25年度には、新たに1名の留学生が博士学位を取得した。 ・留学生受入実績：博士後期課程 計14人 (20・21年度は各1人、22・23年度は各2人、24・25年度は各4人) ○ 層間強化複合材構造の研究は、多くの所で行われているが、縫合型層間強化複合材の基礎的特性を実験及び解析の両面から把握し応用を目指す研究を数年前から行っているのは首都大のみであり、独自の複合材の解析プログラムの構築など成果が出ている。なお、この研究は、宇宙航空研究開発機構(JAXA)と共同で実施している。 ○ 航空分野の研究者からなる外部評価委員会において人材育成の面でも、研究成果の面でも、良好な評価を得ており、最終成果への期待が寄せられている。 	

3	どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 優秀なアジア人留学生の受け入れを行い、高度な研究活動が実施されるとともに、卒業後に、研究成果を活かせる就職先に進んでもらえるかが課題である。 ○ 航空機複合材主翼構造に適用可能な先進技術の確立とそこから派生する技術の実用化に向け、高度研究の最終年度に向けて成果が求められる。研究の実用化に向けて企業との協働が課題となっていたが、今後、重工メーカーとの共同研究を開始予定。 ○ 研究成果の次世代航空機への活用の道を開くため、研究成果を広く航空機関連企業や研究機関等に発信していく必要がある。 	

4	局として、事業をどうしていきたいか												
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">拡大・充実</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">見直し・再構築</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">移管・終了</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">その他</td> </tr> </table>		拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他								
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他										
<ul style="list-style-type: none"> ○ 受け入れた留学生による国内外の学会での発表や専門誌への論文投稿などを支援し、研究成果を活かせる進路選択に向けて大学側に働きかけていく。また、アジアの研究者間の人的ネットワーク構築を図る。 ○ 将来の航空機開発に向けた高度技術の実用化に向け、複合材による実大の主翼構造を完成させるとともに、企業や他の研究機関との連携を通じて、強度・剛性試験を実施することによりプロジェクトの成果を実証していく。 ○ 実大規模の構造における衝撃位置診断システムに関する研究成果を、国際航空宇宙展などの展示会へ出展し、研究成果を広く業界関係者に発信・PRしていく。 													
歳入	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">24年度決算額</td> <td style="width: 25%;">270,357 千円</td> <td style="width: 25%;">24年度決算額</td> <td style="width: 25%;">270,357 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度予算額</td> <td>269,565 千円</td> <td>25年度予算額</td> <td>269,565 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度見積額</td> <td>267,627 千円</td> <td>26年度見積額</td> <td>267,627 千円</td> </tr> </table>	24年度決算額	270,357 千円	24年度決算額	270,357 千円	25年度予算額	269,565 千円	25年度予算額	269,565 千円	26年度見積額	267,627 千円	26年度見積額	267,627 千円
24年度決算額	270,357 千円	24年度決算額	270,357 千円										
25年度予算額	269,565 千円	25年度予算額	269,565 千円										
26年度見積額	267,627 千円	26年度見積額	267,627 千円										
歳出	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">24年度決算額</td> <td style="width: 25%;">270,357 千円</td> <td style="width: 25%;">24年度決算額</td> <td style="width: 25%;">270,357 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度予算額</td> <td>269,565 千円</td> <td>25年度予算額</td> <td>269,565 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度見積額</td> <td>267,627 千円</td> <td>26年度見積額</td> <td>267,627 千円</td> </tr> </table>	24年度決算額	270,357 千円	24年度決算額	270,357 千円	25年度予算額	269,565 千円	25年度予算額	269,565 千円	26年度見積額	267,627 千円	26年度見積額	267,627 千円
24年度決算額	270,357 千円	24年度決算額	270,357 千円										
25年度予算額	269,565 千円	25年度予算額	269,565 千円										
26年度見積額	267,627 千円	26年度見積額	267,627 千円										

【財務局評価】

5	財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 受け入れ留学生の育成だけでなく、アジアにおける技術力の向上のためには実用化に向けた取組を進めていくことが必要である。 ○ そのため、重工メーカーとの共同研究を行うことは妥当である。 	

6	26年度予算で、どのように対応したか				
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">拡大・充実</td> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">見直し・再構築</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">移管・終了</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">その他</td> </tr> </table>		拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
○ 見積額のとおり計上する。					
歳入	26年度予算額	267,627 千円			
歳出	26年度予算額	267,627 千円			

事業評価票

3	身近な犯罪の防止対策 (青少年・治安対策本部総合対策部／一般会計)	事業開始	平成 17 年度
		事業終了予定	平成 — 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 都は、「治安の維持こそ最大の都民福祉」との認識に立ち、平成15年に緊急治安対策本部を設置し、都内の治安対策を強化してきた。 ○ 地域住民による自主的な防犯活動の活発化もあり、刑法犯の認知件数は大幅に減少してきたが、振り込め詐欺が急増するなど都民の不安は解消されず、16年度都政への要望では治安対策が初めて第1位になった。 ○ 都民の体感治安の改善のため、身近な犯罪の被害防止を目指し、警視庁、区市町村や民間団体と連携し対策を実施していく。
根拠法令等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 都内における平成20年の振り込め詐欺被害件数は最悪の事態となったが、官民をあげた「振り込め詐欺官民緊急対策会議」を立ち上げ撲滅運動を推進した結果、21年中の被害は件数、被害額とも前年の約3分の1に減少した。 ○ 24年度からは、振り込め詐欺だけでなく、都民の身近で起きる犯罪に重点を置き、ひったくりや万引きについても警視庁等と連携し、被害防止の注意喚起等を行った。 ○ その結果、24年のひったくり犯罪認知件数は904件となり、前年比で815件の減となった。また、万引き被害についても、前年比で1,164件の減となった。

3 どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 振り込め詐欺の犯行グループの手口は悪質巧妙化しており、被害者1人あたりが騙し取られる金額が、もっとも被害件数が多かった平成20年と比べて、24年は、約200万円増の約357万円となるなど、年々高額化している。 ○ キャンペーンなどに合わせ映像などを活用してPRを実施してきたが、増加傾向にある振り込め詐欺の被害者となる高齢者層へのメッセージが届きにくい。 ○ DV・ストーカーなど女性に対する犯罪や、インターネット上での詐欺などサイバー犯罪の件数が増加しており、都民の不安感を大きくする要因となっている。

4 局として、事業をどうしていきたいか														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%; text-align: center; border: 2px solid black;">見直し・再構築</td> <td style="width: 25%;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他										
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他											
<ul style="list-style-type: none"> ○ 振り込め詐欺の被害者層を対象とした実演式防犯講話をこれまで以上に充実させ、振り込め類似詐欺等の最新の手口や防犯対策をわかりやすく説明する。 ○ また、区市町村や金融機関、民間宅配業者等と連携し、社会から孤立し、情報の得にくい高齢者への注意喚起も強化する。 ○ 振り込め詐欺だけでなく、女性に対する犯罪やサイバー犯罪など、都民の身近で起こりうる犯罪の防止に向けて、講習会の実施やリーフレットの配布等を通じて注意喚起を行い、被害を防止していく。 														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: right;">歳入</td> <td style="width: 50%; text-align: left;">歳出</td> </tr> <tr> <td>24年度決算額</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度予算額</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度見積額</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>24年度決算額</td> <td>15,015 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度予算額</td> <td>15,327 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度見積額</td> <td>14,417 千円</td> </tr> </table>	歳入	歳出	24年度決算額	— 千円	25年度予算額	— 千円	26年度見積額	— 千円	24年度決算額	15,015 千円	25年度予算額	15,327 千円	26年度見積額	14,417 千円
歳入	歳出													
24年度決算額	— 千円													
25年度予算額	— 千円													
26年度見積額	— 千円													
24年度決算額	15,015 千円													
25年度予算額	15,327 千円													
26年度見積額	14,417 千円													

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 都における刑法犯の認知件数は大幅に減少したが、振り込め詐欺の急増など、都民の不安解消に向けた取組が必要となっている。 ○ これまで行ってきた、被害者となりやすい高齢者の対策について、引き続き実施していくとともに、件数が増加傾向にある女性に対する犯罪やサイバー犯罪等についても、取り組んでいくことが必要である。

6 26年度予算で、どのように対応したか						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%; text-align: center; border: 2px solid black;">見直し・再構築</td> <td style="width: 25%;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他			
○ 見積額のとおり計上する。						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; background-color: #ADD8E6;">歳入</td> <td style="width: 50%;">26年度予算額</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">— 千円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ADD8E6;">歳出</td> <td>26年度予算額</td> <td style="text-align: center;">14,417 千円</td> </tr> </table>	歳入	26年度予算額	— 千円	歳出	26年度予算額	14,417 千円
歳入	26年度予算額	— 千円				
歳出	26年度予算額	14,417 千円				

事業評価票

15	環境に関するムーブメントの醸成 (環境局環境政策部／一般会計)	事業開始	平成 20 年度
		事業終了予定	平成 25 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 都は2007年1月から「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」を開始し、同年6月には「東京都気候変動対策方針」として、今後10年間の都の気候変動対策の基本姿勢を明確化するとともに、代表的な施策を先行的に提起した。 ○ この方針において、「全ての主体がそれぞれに相応しい方法で、CO₂の削減に取り組むことが必要」とされたことを受け、都民・事業者等への情報発信を強化し環境ムーブメントを展開し、その醸成を図ることとなった。
根拠法令等
環境確保条例、東京都気候変動対策方針

2 どのように取り組み、どのような成果があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ メディア戦略に高い専門性と実績を持つ民間会社を活用したパブリシティやパンフレット等の作成、イベントへの出展により、直接都民へ働きかけを実施 ○ 平成22年度には、CO₂排出量が増加傾向にある家庭部門を中心に、新聞等の紙媒体やインターネットを効果的に活用したPRを実施 ○ 24年度には、新たなメディアの活用としてスマートフォンに対応するサイトの立ち上げを実施 ○ 特にインターネットによる広報の充実を図ったことにより、アクセス数は、122千件（22年12月）から、221千件（25年10月）へ延びている。

3 どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境ムーブメントにおいては、気候変動対策として総括的なムーブメントを展開してきたが、環境に対する意識の高まりとともに、都民や事業者のニーズが多様化しつつあり、よりきめ細かな対応が求められるようになった。 ○ このような状況の中にあつては、事業ごとに詳細な情報の発信を行った方が、ニーズに合致することとなる。

4 局として、事業をどうしていきたいか																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%;">見直し・再構築</td> <td style="width: 25%; border: 2px solid black; border-radius: 50%; text-align: center;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他														
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他															
<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境に対する意識を醸成するという総括的な情報発信は、一定の役割を果たしたものととして終了する。 ○ 今後は、事業の特性に応じて、各事業ごとに直接かつ迅速に情報の発信ができる媒体を選択し、活用していく。また、各事業の情報をより効果的に発信することについて、これまでの知見を活用し、さらに研磨していく。 																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">歳入</td> <td style="width: 25%;">24年度決算額</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">— 千円</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">歳出</td> <td style="width: 25%;">24年度決算額</td> <td style="width: 25%; text-align: right;">4,625 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25年度予算額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> <td></td> <td>25年度予算額</td> <td style="text-align: right;">8,200 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>26年度見積額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> <td></td> <td>26年度見積額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> </tr> </table>	歳入	24年度決算額	— 千円	歳出	24年度決算額	4,625 千円		25年度予算額	— 千円		25年度予算額	8,200 千円		26年度見積額	— 千円		26年度見積額	— 千円
歳入	24年度決算額	— 千円	歳出	24年度決算額	4,625 千円													
	25年度予算額	— 千円		25年度予算額	8,200 千円													
	26年度見積額	— 千円		26年度見積額	— 千円													

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 都民等への環境行政に関する情報発信として、ホームページのリニューアルやニーズを踏まえた様々なコンテンツによる情報提供を行ったことは、環境施策に対する意識付けとしての効果があったと考えられる。 ○ 一方で、今後の普及啓発においては、個別の事業ごとに必要性に応じた取組が必要である。

6 26年度予算で、どのように対応したか						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%;">見直し・再構築</td> <td style="width: 25%; border: 2px solid black; border-radius: 50%; text-align: center;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業は一定の成果を果たしたことから、局案のとおり総括的な普及啓発は終了し、今後は必要性を踏まえた上で、個別の対応を図っていく。 						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">歳入</td> <td style="width: 50%;">26年度予算額</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">— 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">歳出</td> <td>26年度予算額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> </tr> </table>	歳入	26年度予算額	— 千円	歳出	26年度予算額	— 千円
歳入	26年度予算額	— 千円				
歳出	26年度予算額	— 千円				

事業評価票

30	東京医師アカデミーの運営 (病院経営本部経営企画部/病院会計)	事業開始	平成 20 年度
		事業終了予定	平成 ー 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 勤務条件の厳しさを背景とする勤務医離れの傾向に加え、平成16年度から導入された臨床研修医制度の下、全国的に大学医局でのマンパワー不足が生じ、医師の引き揚げが行われた影響などにより都立病院においても医師に欠員が生じた。 ○ 病院ごとに実施してきた後期専門臨床研修を都立病院全体で実施し、スケールメリットを活かした豊富な症例やER研修等をフルに活用して総合診療能力と高い専門性を備えた若手医師を育成・確保する体制を確立する。
根拠法令等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京医師アカデミーを平成20年4月に開講し、毎年、約100名のレジデントを採用している。 ○ 採用したレジデントを活用して当直体制の維持を図るなど、都立病院の安定的な運営に寄与している。 ○ 次代の都立病院の高度専門医療を支える優秀な人材を育成するためのクリニカル・フェローコースを23年度に開設した。 ○ 若手医師育成のための研修体制を充実する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導医の配置や指導医資格取得支援等を実施 ・ 集合研修、講師招聘等による研修を企画実施 ○ 22年度から修了生を輩出し、22年度は23名、23年度は40名、24年度は36名の修了生を都立・公社病院等に確保した。

3 どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京医師アカデミーの基本理念に基づく育成を行い、教育効果を向上させていくためには、レジデント教育にあたる指導医の更なるレベルアップが必要である。 ○ 高度専門医療を修得するために必要な研修プログラムの実施によるクリニカル・フェローコースの円滑な運営が必要である。 ○ 各年度の修了生を効果的に採用できるよう、引き続き取り組む必要がある。 ○ 東京ERの安定的な運営や、島しょ医療支援を維持していくため、研修内容や広報の更なる充実に引き続き取り組み、レジデント採用者数の確保を図っていく必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか					
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="background-color: #e1f5fe;">拡大・充実</td> <td style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">見直し・再構築</td> <td style="background-color: #e1f5fe;">移管・終了</td> <td style="background-color: #e1f5fe;">その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他	
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修プログラムの充実と、指導医の指導育成能力強化を行い、優秀な専門医を効果的に育成する。 ○ (公財)東京都医学総合研究所等と連携し、高度専門医療の修得に必要な臨床研究等を行える環境の整備を図る。 ○ 進路情報連絡会等を活用し、優秀な修了生を継続的に都立・公社病院へ確保する。 ○ 国の専門医制度改革の動向を踏まえ、また東京ERの運営等の診療体制確保も考慮しながら、引き続き研修制度として質の向上を図っていく。 					
歳入	24年度決算額	— 千円	歳出	24年度決算額	2,966,891 千円
	25年度予算額	— 千円		25年度予算額	3,793,760 千円
	26年度見積額	— 千円		26年度見積額	3,667,161 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 病院の安定的な事業運営を実施するため、都立・公社病院における修了生の確保に向けて、引き続き着実に取り組んでいく必要がある。 ○ そのため、研修プログラムの更なる充実や、レジデント育成の役割を担う指導医の指導育成能力の向上など、修了生の確保対策を推進していく必要がある。

6 26年度予算で、どのように対応したか				
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="background-color: #e1f5fe;">拡大・充実</td> <td style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">見直し・再構築</td> <td style="background-color: #e1f5fe;">移管・終了</td> <td style="background-color: #e1f5fe;">その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 局案どおり、研修プログラムの充実や指導医の指導育成能力の強化など、所要額を予算計上する。 ○ なお、平成26年度の予算執行過程においても、適宜、実施方法の見直しを図ることにより、事業効果が最大限発揮されるように努めていく必要がある。 				
歳入	26年度予算額	— 千円		
歳出	26年度予算額	3,667,161 千円		

事業評価票

33	中高年の雇用就業支援事業 (産業労働局雇用就業部／一般会計)	事業開始	平成 16 年度
		事業終了予定	平成 - 年度

【局評価】

1	どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか
<p>○ 東京都しごとセンターは、平成16年7月、東京都における雇用・就業に関する支援拠点として開設され、若年者から高齢者まで幅広い年齢層の求職者を対象に、就業相談やキャリアカウンセリング、求職活動支援セミナー・能力開発、求人情報の提供・職業紹介まで、雇用・就業に関する一貫したサービスをワンストップで提供している。</p> <p>○ 本事業は、しごとセンター事業の一環として、再就職を目指す中高年求職者に対し、多様な情報を一元的に提供し、個別カウンセリングによる職業選択・能力開発のアドバイスから、求人情報の提供、職業紹介まで、一貫したきめ細かな就職支援を実施するものである。</p>	
根拠法令等	東京都しごとセンター条例

2	どのように取り組み、どのような成果があったか
<p>○ 民間事業者の就職支援アドバイザーが豊富な情報とノウハウを活かして助言・指導、職業紹介等を行うとともに、各種求職活動支援セミナー、中高年向け合同面接会等を実施してきた。</p> <p>○ 求職活動支援セミナーについては、キャリアの棚卸し、応募書類の作成方法、求人情報の探し方や面接技法等、多様なメニューを提供しており、多くの中高年求職者に利用されている。 (24年度実績 定員5,700人 受講者11,727人)</p>	

【財務局評価】

5	財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<p>○ しごとセンターを利用する在職中の中高年者の割合が高まっており、在職者の求職活動という新たなニーズに対応した支援を行う必要がある。</p>	

3	どのような課題や問題点があったか
<p>○ 近年、しごとセンターを利用する中高年者のうち、在職者の割合が高まっている。</p> <p>○ 一方、既存の求職活動支援セミナーでは数種類の基本的なセミナーを日替わりで開催しているが、求職活動に割ける時間の少ない在職者にとって各セミナーを一通り受講するのは時間がかかり、負担も大きい。</p>	

4	局として、事業をどうしていきたいか						
<p>拡大・充実 見直し・再構築 移管・終了 その他</p> <p>○ 在職者の増加に対応するため、数種類の基本的なセミナーの内容をコンパクトにまとめた「在職者向けセミナー」を、参加しやすい土曜日に新たに開催し、離職を予定している在職者の求職活動を支援する。 (26年度計画 定員240人)</p> <p>○ 自律的に就職活動を進めていくことができる利用者にはグループワーク形式で実施している「自律活動支援プログラム」は、受講実績等を踏まえ規模を半減し、求職活動支援セミナー全体として、より効率的なサービス提供を行う。 (25年度計画 定員240人 ⇒ 26年度計画 定員120人)</p>							
歳入	24年度決算額	-	千円	歳出	24年度決算額	268,246	千円
	25年度予算額	-	千円		25年度予算額	275,754	千円
	26年度見積額	-	千円		26年度見積額	275,132	千円

6	26年度予算で、どのように対応したか		
<p>拡大・充実 見直し・再構築 移管・終了 その他</p> <p>○ 受講実績が比較的低調なセミナーの規模を見直した上で、新たに在職者向けセミナーを構築しているため、局見積額のとおり計上する。</p>			
歳入	26年度予算額	-	千円
歳出	26年度予算額	275,132	千円

事業評価票

36	人材確保戦略 (人事委員会事務局任用公平部／一般会計)	事業開始	平成 20 年度
		事業終了予定	平成 ー 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか
<ul style="list-style-type: none"> ○ パンフレットやポスターなどでの周知にとどまらず、早期から都への関心を高め、受験に繋がるよう、一層効果的なPRを目指す。 ○ 大量退職や若年労働力人口の減少が継続する中で、これまで以上に優秀な人材を質・量ともに確保していく。
根拠法令等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 任命権者と連携しながら、就職情報の充実と発信のため民間のノウハウを活用し、就職活動開始前の早期から都への関心を高め、受験につなげる連続性あるPRを展開している。 ○ 平成21年度の大規模な試験制度改正をはじめ、これまでの制度等の見直しを反映して、ターゲット層への効果的なPRを行った。 ○ 20年度から25年度までの6年間で全試験の採用予定者数が約1.6倍(741人→1,149人)まで膨れ上がる中でも、競争倍率は20年度6.6倍、25年度6.7倍となっており、着実に競争倍率を確保してきた。 ○ 25年度は、新たに実施したI類B行政(新方式)及び土木(第2回)について重点的にPRし、行政(新方式)は17.5倍、土木(第2回)は8.0倍となり、I類B全体の申込者は、15年振りに1万人を超えた。

3 どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大量採用が続き、高い競争倍率の確保が困難な中、高度化・複雑化する都政課題に対応し、首都公務員として活躍できる、気概のある高い志を持った有為な人材を確保しなければならない。 ○ 国全体の採用意欲が高まり、民間企業や他団体との人材獲得競争は一層激しくなる見込みであり、特に技術職種については、喫緊の対応が必要である。 ○ 新卒採用活動日程の後ろ倒しに伴い、PRに係るスケジュールがこれまでと大きく変わるため、活動開始前と開始後両方の戦略を十分に練り、優秀な人材の確保に取り組む必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか					
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="background-color: #e1f5fe;">拡大・充実</td> <td style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; text-align: center;">見直し・再構築</td> <td style="background-color: #e1f5fe;">移管・終了</td> <td style="background-color: #e1f5fe;">その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他	
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業志望者や第二新卒など、より幅広い層から多様な人材を獲得するとともに、今後の人材需要に的確に対応するため、I類B採用試験の新方式(事務・土木・建築)、技術職種の複数回実施を重点的にPRする。 ○ 特に技術職種について、都の仕事の魅力・やりがい等が一層伝わるよう、就職イベントの回数増やWebでの新たなPR手法導入など、早期から多くの学生にアピールできる機会を拡充し、訴えかけていく。 ○ アンケート結果、イベントや説明会での参加者の反応、競争倍率などを基に、必要な見直しを行い、より効果が見込まれる手法を選択していく。 					
歳入	24年度決算額	— 千円	歳出	24年度決算額	36,419 千円
	25年度予算額	— 千円		25年度予算額	38,963 千円
	26年度見積額	— 千円		26年度見積額	55,607 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、様々な資質・能力を備えた人材を質・量ともに確保していくためには、不断の見直しを行いつつ、効果的なPRを展開していく必要がある。 ○ 特に、技術職種については、これまで以上に競争倍率を確保していくことが喫緊の課題であり、重点的にPRしていくことが重要と考える。

6 26年度予算で、どのように対応したか				
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="background-color: #e1f5fe;">拡大・充実</td> <td style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; text-align: center;">見直し・再構築</td> <td style="background-color: #e1f5fe;">移管・終了</td> <td style="background-color: #e1f5fe;">その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他	
<ul style="list-style-type: none"> ○ より早期からの確にアピールすることで、有為な人材確保に努めることが必要であることから、アンケート結果等のニーズを踏まえた手法に精査した上で、所要の予算を計上する。 				
歳入	26年度予算額	— 千円		
歳出	26年度予算額	45,828 千円		

事業評価票

40	都立学校の環境改善 (教育庁都立学校教育部／一般会計)	事業開始	平成 20 年度
		事業終了予定	平成 29 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか

- ヒートアイランド現象の緩和、大気浄化、建物の省エネルギー化等の観点から、平成20年度より、23区内の都立学校において、屋上・壁面の緑化を実施している。
- 29年度までに、23区内全ての都立学校で屋上・壁面緑化を実施する。

根拠法令等 緑の東京10年プロジェクト

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

- 平成24年度末までに52校11,508㎡で緑化を実施した。

《屋上・壁面緑化の実施状況》

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
学校数	6校	13校	11校	10校	12校
面積	1,133㎡	2,515㎡	2,153㎡	2,959㎡	2,748㎡

- また、緑化と併せて、維持管理のための灌水設備の導入による水撒きの自動化や、作業員の安全確保のための手摺の新設を行っている。

3 どのような課題や問題点があったか

- 屋上部分ということもあり職員の出入りがほとんどないため、学校職員の屋上緑化に対する理解・関心を高めることが課題であった。
- 屋上は、緑化の他に、太陽光発電設備、ヘリサイン、空調室外機の置場などで使用しているため、効率的に緑化スペースを確保していく必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実 見直し・再構築 移管・終了 その他

- 実績に基づく施工単価の精査を行いつつ、従来の全校同種の植栽から、各学校が希望する植栽を植えるように実施方法を変更することで、より一層緑化への理解・関心を高めていく。
- 平成29年度の目標達成に向けて、屋上スペースの少ない学校の施工方法を検討し、緑化を推進していく。

歳入	24年度決算額	— 千円	歳出	24年度決算額	72,238 千円
	25年度予算額	— 千円		25年度予算額	123,023 千円
	26年度見積額	— 千円		26年度見積額	112,638 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

- ヒートアイランド現象など、環境に関する喫緊の課題に対応するため、活用可能なスペースで緑化を実施していくことは妥当である。
- 今後は、既実施校の状況を踏まえ、より効率的な実施方法の検討などを行う必要がある。

6 26年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実 見直し・再構築 移管・終了 その他

- 局案のとおり予算を計上する。

歳入	26年度予算額	— 千円
歳出	26年度予算額	112,638 千円

事業評価票

47	在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業 (福祉保健局総務部／一般会計)	事業開始	平成 24 年度
		事業終了予定	平成 25 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 都は、平成12年1月に「災害時要援護者への災害対策推進のための指針（区市町村向け）」及び「災害時要援護者防災行動マニュアルの指針」を策定（19年6月改訂）し、区市町村の災害時要援護者避難支援体制整備を支援。 ○ 23年3月に発生した東日本大震災とその後の計画停電により、電力供給の停止がそのまま生命の危険に直結する事態も発生し、在宅人工呼吸器使用者について、災害時要援護者の中でも特に支援の緊急性が高いことが再認識された。 ○ このため、23年度に「在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針」及び「個別災害対応マニュアル作成の手引き」を策定し、区市町村の在宅人工呼吸器使用者の個別支援計画策定に向け支援することとした。 	
根拠法令等	災害時要援護者への災害対策推進のための指針 災害時要援護者防災行動マニュアルへの指針

2 どのように取り組み、どのような成果があったか							
【取組】							
<ul style="list-style-type: none"> ○ 難病患者、重症心身障害児（者）の平常時における療養支援を行っている都保健所保健師に対し、都難病医療専門員が専門的知見から技術的支援を行い、都保健所保健師は、市町村に対し、そのノウハウや患者情報を提供することで、療養支援計画の策定を支援している。 ○ 保健所を有する特別区・八王子市・町田市に対しては、都難病医療専門員が専門的知見から助言するなどの技術的支援を実施している。 							
【成果】（25年2月末時点、区市町村数）							
○ 在宅人工呼吸器使用者の把握（リスト策定）							
<table border="1"> <tr> <th>作成済</th> <th>作成中・策定予定</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>21</td> <td>18</td> <td>39</td> </tr> </table>		作成済	作成中・策定予定	計	21	18	39
作成済	作成中・策定予定	計					
21	18	39					
○ 把握患者への災害時個別支援計画の策定							
<table border="1"> <tr> <th>策定済</th> <th>策定中・策定予定</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>20</td> <td>24</td> <td>44</td> </tr> </table>		策定済	策定中・策定予定	計	20	24	44
策定済	策定中・策定予定	計					
20	24	44					
※「策定済」とは、把握患者のうち1名でも計画を策定完了した場合をいう。							

【財務局評価】

3 どのような課題や問題点があったか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災担当部署と障害・保健担当部署の情報共有が十分に図られていない区市町村が見受けられた。 ○ 災害発生時に支援計画に基づいた行動ができるよう、日頃から、関係者（区市町村や保健所、介護事業所、医療機関、訪問看護ステーション等）が一層連携できるように支援を図る必要がある。 	

4 局として、事業をどうしていきたいか					
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年度末時点で、ほぼすべての区市町村で在宅人工呼吸器使用者に対する災害時個別支援計画の策定に着手することから、本事業における支援は終了する。 ○ 引き続き、都保健所保健師が、療養支援事業の中で市町村へ患者情報等を提供するとともに、「神経難病医療ネットワーク事業」における都難病医療専門員が、特別区・八王子市・町田市に対し技術的支援を行う。 					
歳入	24年度決算額	— 千円	歳出	24年度決算額	3,031 千円
	25年度予算額	— 千円		25年度予算額	3,864 千円
	26年度見積額	— 千円		26年度見積額	— 千円

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時要援護者の中でも在宅呼吸器使用者への支援は特に緊急性が高いことから、都保健所保健師等による区市町村への支援を実施することは有効である。 ○ この結果、災害時個別支援計画の策定が着実に進んでおり、区市町村のノウハウが蓄積されつつある。 ○ ただし、関係者間の一層の連携に向け、引き続き区市町村への支援を継続する必要がある。 	

6 26年度予算で、どのように対応したか			
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年度末時点で、災害時個別支援計画の策定がほぼすべての区市町村で着手されることから、局案のとおり本事業を終了とするが、これまでの成果を踏まえ、療養支援事業等の中で引き続き区市町村への支援を実施していくこととする。 			
歳入	26年度予算額	— 千円	
歳出	26年度予算額	— 千円	

事業評価票

48	医師勤務環境改善事業 (福祉保健局医療政策部／一般会計)	事業開始	平成 20 年度
		事業終了予定	平成 - 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか	
<p>○ 都内において医師不足が大きな課題であり、特に、医師の勤務環境が過酷で、改善の必要性が高く、医師確保も困難な産科・小児科・救急に分野を限定し、支援制度を創設した。</p>	
根拠法令等	女性医師等勤務環境整備事業実施要綱 医師勤務環境改善事業実施要綱

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
<p>○ 平成20年度から24年度までに延70病院に対し補助を実施した。(内訳は、以下の通り)</p> <p>◇勤務環境改善事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 交代制勤務の導入促進 (5 病院) 当直体制の見直し (13病院) 短時間正社員制度の導入促進 (6 病院) <p>◇再就業支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 復職のための相談窓口 (2 病院) 離職中の医師等の再就業促進 (6 病院) <p>◇チーム医療推進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師事務作業補助者の配置 (12病院) 認定看護師資格取得支援 (14病院) 院内助産所、助産師外来設置促進 (11病院新設、1 病院増設) <p>○ 産科、小児科、救急に従事する医師の数は、いずれも事業開始以前に比べ増加している。</p>	

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
<p>○ 本事業について、都内の医師不足の現状を踏まえて、再構築を図る必要がある。</p> <p>○ 再構築にあたっては、法改正に伴い、設置する「医療勤務環境改善支援センター」が最大限の機能を発揮できるよう、見直しを行うとともに、財政面にも配慮する必要がある。</p>	

3 どのような課題や問題点があったか	
<p>○ 医療法改正への対応 国は医療法を改正し、各医療機関の機能分化を促進していくことと併せ、全ての医療機関の勤務環境改善に向けた取組を支援する「医療勤務環境改善支援センター」を都道府県が設置し、全医療機関の勤務環境改善の底上げを企図している。</p> <p>○ これまでの事業実施状況の総括 本事業での補助実績に加え、関連施策との相乗効果もあり、補助対象90病院のうち、約9割の病院で改善が確認されている。 また、重点的に実施した産科等の分野において医師数が増加するなど、一定の施策の効果が確認された。</p> <p>・都内医療施設従事医師数 〔平成18年度と24年度の比較〕 小児1,984人⇒2,361人、産科1,295人⇒1,503人、 救急 277人⇒ 387人</p>	

4 局として、事業をどうしていきたいか					
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<p>○ 国は高齢化の進展により増大する医療需要に対応するため、医療法等を改正し、医療サービスのより効果的・効率的な提供を指向しており、その一環として全ての医療機関の勤務環境の改善を強化する考えである。</p> <p>○ 高齢化の進展等に伴う社会構造の変化に即した医療提供体制の構築は、都にとっても重要な課題であり、その方向性は国と都で合致している。</p> <p>○ 本事業開始時の目的は概ね達成できている状況が確認できていることに加え、来年度、医療勤務環境改善支援センターを設置し、事業の再構築を図る。</p> <p>○ 具体的には、補助対象を全ての病院に拡大する一方、財政面にも配慮して事業を再構築し、平成26年度予算要求を実施する。</p>					
歳入	24年度決算額	34,017 千円	歳出	24年度決算額	95,362 千円
	25年度予算額	81,775 千円		25年度予算額	152,368 千円
	26年度見積額	185,332 千円		26年度見積額	252,399 千円

6 26年度予算で、どのように対応したか			
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
<p>○ 事業再構築にあたり、以下の点を踏まえた要求であることから、局案のとおり、所要額を予算計上する。</p> <p>○ 対象病院を全病院に拡大する中でも、医療労務相談員による推薦や医療機関における勤務環境改善の困難度などを考慮した運用を想定していること。</p> <p>○ 医療機関による勤務環境改善のためのマネジメントに対して「医療勤務環境改善支援センター」が機能を発揮するための支援ツールとして、本事業を位置付けていること。</p>			
歳入	26年度予算額	185,332 千円	
歳出	26年度予算額	252,399 千円	

事業評価票

52	訪問リハビリテーション専門人材育成研修事業 (福祉保健局高齢社会対策部／一般会計)	事業開始	平成 23 年度
		事業終了予定	平成 25 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢化の進展に伴い今後増加が見込まれる在宅療養高齢者の介護ニーズに応えるため、在宅療養サービスの担い手である訪問リハビリテーション専門人材を育成するための研修を実施する。 ○ 平成23年から25年度の3年間で、500人の受講を目指す。
根拠法令等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年度にカリキュラム検討会を設置し、学識経験者、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等により研修内容を検討した。 ○ 養成校卒業生等、今後訪問リハビリテーションを行う予定の者に対しては、訪問リハビリテーション概論、介護保険制度・サービスに関する知識、高齢者の身体的特徴や高齢者が多く罹患する疾病に関する医学的知識、在宅で必要となる福祉用具や介護保険による住宅改修の知識、対人コミュニケーション等を内容とする「基礎研修」を2日間の日程で実施した。 ○ 都内の事業所で概ね2年以上従事したことのある者に対しては、事例検討を中心とした「現任研修」を2日間の日程で実施した。 ○ 25年度末までの3年間で目標を上回る約600人が本研修を修了する見込みであり、都内の訪問リハビリテーション専門人材の育成に大きく寄与した。

3 どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 養成校では訪問リハビリテーションに特化したカリキュラムがないため、本研修では、訪問リハビリテーションや介護保険制度に関する知識を習得し、実際に施設外でサービスを提供するに当たってイメージを持ちやすいような講義及び演習内容とした。 ○ 受講者アンケートでは、9割以上の者が「非常に参考になった」又は「参考になった」と回答した。

4 局として、事業をどうしていきたいか														
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%;">見直し・再構築</td> <td style="width: 25%; border: 2px solid black; border-radius: 50%; text-align: center;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他										
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他											
<ul style="list-style-type: none"> ○ 本研修の修了生数約600人は、平成25年8月時点で都内において訪問リハビリテーションサービスを提供している事業所数221箇所を上回っており、各事業所に少なくとも1人は修了生を配置することが可能な状況となったことから、本事業は終了する。 														
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">歳入</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">歳出</td> </tr> <tr> <td>24年度決算額</td> <td>24年度決算額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">— 千円</td> <td style="text-align: center;">3,962 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度予算額</td> <td>25年度予算額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">— 千円</td> <td style="text-align: center;">10,522 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度見積額</td> <td>26年度見積額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">— 千円</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> </tr> </table>	歳入	歳出	24年度決算額	24年度決算額	— 千円	3,962 千円	25年度予算額	25年度予算額	— 千円	10,522 千円	26年度見積額	26年度見積額	— 千円	— 千円
歳入	歳出													
24年度決算額	24年度決算額													
— 千円	3,962 千円													
25年度予算額	25年度予算額													
— 千円	10,522 千円													
26年度見積額	26年度見積額													
— 千円	— 千円													

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 本研修の修了生を、都内各事業所に少なくとも1名以上配置することが可能となったことにより、訪問リハビリテーションサービスの担い手の確保が図られた。 ○ また、各事業所に修了生が配置されることにより、事業所内での知識や技術の伝達、承継が進み、事業所内のOJTの推進にも寄与するものと考えられる。

6 26年度予算で、どのように対応したか						
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%;">見直し・再構築</td> <td style="width: 25%; border: 2px solid black; border-radius: 50%; text-align: center;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 当初計画を上回る研修実績が見込まれることから、局案のとおり本事業を終了する。 						
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">歳入</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">26年度予算額</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">— 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">歳出</td> <td style="text-align: center;">26年度予算額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> </tr> </table>	歳入	26年度予算額	— 千円	歳出	26年度予算額	— 千円
歳入	26年度予算額	— 千円				
歳出	26年度予算額	— 千円				

事業評価票

54	障害者施設における若年障害者の雇用促進事業 (福祉保健局障害者施策推進部／一般会計)	事業開始	平成 23 年度
		事業終了予定	平成 25 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都では、「東京都障害者計画」に基づき、「障害者が地域において自立して生活し、働く機会を拡大するとともに安心して働き続けられるよう支援を提供する」とし、障害者雇用の必要性を打ち出している。 ○ 障害を持つ若年者の雇用については、特別支援学校制度による職業教育が年々向上しているものの、職種・職域の開拓について、より一層充実を図る必要がある。 ○ 障害者の中でも、就職経験の無い若年層が働ける環境を整備するため、障害者支援にノウハウのある障害者支援施設等が自ら障害者を雇用することで、障害者雇用の促進していく。 		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">根拠法令等</td> <td>障害者施設における若年障害者の雇用促進事業補助金交付要綱</td> </tr> </table>	根拠法令等	障害者施設における若年障害者の雇用促進事業補助金交付要綱
根拠法令等	障害者施設における若年障害者の雇用促進事業補助金交付要綱	

2 どのように取り組み、どのような成果があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者雇用に際しての必要な備品や指導職員の人件費などに対し、初年度年額3,000千円以内の範囲で補助し、受入れの環境・体制を整備に取り組んでいる。 ○ 事業周知のため、東京都社会福祉協議会の各部会や特別支援学校校長連絡会、就労支援協議会など各関係機関連絡会で説明を行い、事業実施の可能性があった施設へ積極的に働きかけを行った。 ○ 事業を実施した施設すべてが継続して障害者雇用を続けている。(平成25年11月現在) ○ 事業実施施設が必要としている業務と本人の能力や障害特性(例えば、コミュニケーションは難しいが、一人で作業は能力が高いなど)をマッチングさせることにより、施設の貴重な戦力になっている。

3 どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者雇用であるため、利用者と同じ障害であった場合など利用者が職員と認識できなかったり、関係を築くのが難しい場合がある。 ○ 本人の障害特性(例えば、時間や距離が理解できない、物事の見通しが立てられないなど)が明らかでなかったため、職員との間で不信感やトラブルにつながるケースがあり、職場全体での障害者雇用に対する理解が不可欠である。

4 局として、事業をどうしていきたいか														
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%;">見直し・再構築</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 3カ年の事業実施により、計13箇所障害者が雇用され、すべての施設で雇用を継続しており、一定の成果があった。 ○ 今後は、各施設の取組内容等を事例発表する機会を設けることなどにより、障害者施設における障害者雇用の促進に努めていくこととし、当該事業は、当初の計画のとおり、平成25年度で終了する。 	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他										
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他											
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">歳入</td> <td>24年度決算額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">歳出</td> <td>24年度決算額</td> <td style="text-align: center;">9,000 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度予算額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> <td>25年度予算額</td> <td style="text-align: center;">30,000 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度見積額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> <td>26年度見積額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> </tr> </table>	歳入	24年度決算額	— 千円	歳出	24年度決算額	9,000 千円	25年度予算額	— 千円	25年度予算額	30,000 千円	26年度見積額	— 千円	26年度見積額	— 千円
歳入		24年度決算額	— 千円		歳出	24年度決算額	9,000 千円							
		25年度予算額	— 千円			25年度予算額	30,000 千円							
	26年度見積額	— 千円	26年度見積額	— 千円										

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 若年障害者雇用の更なる促進に向けては、多様な手法による検討を進めていくことで、より効果の高い手法を見出していくことが重要である。 ○ 本事業は、障害者支援にノウハウのある障害者支援施設等を活用した雇用促進策であり、3カ年の事業実施により、一定の成果が得られた。 ○ 本事業による事業成果等をまとめた上で積極的に普及啓発するなど、引き続き、障害者雇用の促進に努めていくことが必要である。

6 26年度予算で、どのように対応したか						
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%;">見直し・再構築</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 計画どおりの実施によって本事業によるノウハウが蓄積されたことから、局案のとおり事業終了とするが、これまでの成果を踏まえ、引き続き、効果的な普及啓発に努めることとする。 	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">歳入</td> <td style="width: 50%;">26年度予算額</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">— 千円</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td>26年度予算額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> </tr> </table>	歳入	26年度予算額	— 千円	歳出	26年度予算額	— 千円
歳入	26年度予算額	— 千円				
歳出	26年度予算額	— 千円				

事業評価票

55	重症心身障害児施設における看護師確保緊急対策事業 (福祉保健局障害者施策推進部／一般会計)	事業開始	平成 21 年度
		事業終了予定	平成 一 年度

【局評価】

<p>1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都内重症心身障害児（者）施設等（以下「療育施設」という。）では、看護師の離職から病棟閉鎖に追い込まれる施設が生じるなど、施設看護師不足が深刻化していた。 ○ また、看護体制が整わないため、短期入所等の受け入れが難航し、在宅支援事業の縮小化を余儀なくされていた。 ○ こうした経過を踏まえ、看護師不足の要因として挙げられる「職務のやりがい」、「勤務環境」、「施設認知度の低さ」という課題を解決し、看護師の確保と定着を図るため、平成21年度より看護師確保緊急対策事業を開始した。
<p>根拠法令等</p>

<p>2 どのように取り組み、どのような成果があったか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 定着対策として、院内研修、採用3年目以上の職員に対するプロフェッショナルナース育成研修及び認定看護師の資格を取得するための認定看護師認定派遣研修制度など、スキルアップを目指す看護師のための研修を実施している。また、看護師が看護に集中できるように勤務環境についても改善を図っている。 ○ 確保対策として、離職中の看護師を対象とした復職支援及び都立施設において都外就職説明会を実施している。 ○ その結果、都立療育施設については看護師数は充足傾向にあり、比較的安定的な人材の確保が図られている。また、民間施設についても改善が図られている施設もある。 <p>◆看護師現員数の推移 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平成21年度</th> <th colspan="3">平成25年度</th> </tr> <tr> <th>定数</th> <th>現員</th> <th>過(△)欠</th> <th>定数</th> <th>現員</th> <th>過(△)欠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都立施設</td> <td>507</td> <td>475</td> <td>△ 32</td> <td>513</td> <td>510</td> <td>△ 3</td> </tr> <tr> <td>民間施設</td> <td>348</td> <td>347</td> <td>△ 1</td> <td>357</td> <td>343</td> <td>△ 14</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>855</td> <td>822</td> <td>△ 33</td> <td>870</td> <td>853</td> <td>△ 17</td> </tr> </tbody> </table>		平成21年度			平成25年度			定数	現員	過(△)欠	定数	現員	過(△)欠	都立施設	507	475	△ 32	513	510	△ 3	民間施設	348	347	△ 1	357	343	△ 14	計	855	822	△ 33	870	853	△ 17
		平成21年度			平成25年度																													
	定数	現員	過(△)欠	定数	現員	過(△)欠																												
都立施設	507	475	△ 32	513	510	△ 3																												
民間施設	348	347	△ 1	357	343	△ 14																												
計	855	822	△ 33	870	853	△ 17																												

【財務局評価】

<p>5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都内療育施設の安定的な運営に当たっては、看護師を継続的に確保していくことが重要である。 ○ 本事業による看護師の確保・定着対策を実施した結果、欠員状況は改善傾向にあるものの、引き続き支援を継続することで、更なる改善を図っていく必要がある。 ○ ただし、これまでの課題等を踏まえ、必要な見直しを行うことで、人材確保・定着対策に資する取組に精査することが必要である。

<p>3 どのような課題や問題点があったか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全体として事業開始時に比較して充足状況に改善の傾向が見られるものの、依然として半数以上の療育施設において看護師が欠員状況にある。 ○ 特に、民間療育施設は、施設の規模や職員体制上の問題を理由として、安定的な人材の確保が図れておらず、大きく欠員が生じている施設もあり、依然として厳しい状況である。

<p>4 局として、事業をどうしていきたいか</p> <p>拡大・充実 <u>見直し・再構築</u> 移管・終了 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの取組を以下のとおり再構築し、看護師確保・定着対策の更なる推進を図っていく。 ○ 研修について、院内研修を見直し、既存の採用3年目以上の職員に対する研修に加え、職員体制等の関係で民間施設において実施率の低い採用3年目までの新人看護師向けの研修を都立・民間合同で実施する。これにより体系的な看護師の人材育成体制を整え、都内療育施設の人材育成、定着支援を強化する。 ○ また、都内療育施設合同で都内看護学校において重症心身障害児分野・施設に関する講座を開催し、療育施設の魅力を伝えることにより、安定的な看護師の確保を図る。 														
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">歳入</td> <td>24年度決算額</td> <td>371 千円</td> <td rowspan="3">歳出</td> <td>24年度決算額</td> <td>17,440 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度予算額</td> <td>1,875 千円</td> <td>25年度予算額</td> <td>26,890 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度見積額</td> <td>1,875 千円</td> <td>26年度見積額</td> <td>24,528 千円</td> </tr> </table>	歳入	24年度決算額	371 千円	歳出	24年度決算額	17,440 千円	25年度予算額	1,875 千円	25年度予算額	26,890 千円	26年度見積額	1,875 千円	26年度見積額	24,528 千円
歳入		24年度決算額	371 千円		歳出	24年度決算額	17,440 千円							
		25年度予算額	1,875 千円			25年度予算額	26,890 千円							
	26年度見積額	1,875 千円	26年度見積額	24,528 千円										

<p>6 26年度予算で、どのように対応したか</p> <p>拡大・充実 <u>見直し・再構築</u> 移管・終了 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業の継続に当たっては、施設側のニーズを踏まえた取組への見直しを行った上で、所要の予算を計上する。 						
<table border="1"> <tr> <td>歳入</td> <td>26年度予算額</td> <td>1,875 千円</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td>26年度予算額</td> <td>21,528 千円</td> </tr> </table>	歳入	26年度予算額	1,875 千円	歳出	26年度予算額	21,528 千円
歳入	26年度予算額	1,875 千円				
歳出	26年度予算額	21,528 千円				

事業評価票

58	東京の多様性を活かした観光まちづくり推進支援事業 (産業労働局観光部／一般会計)	事業開始	平成 26 年度
		事業終了予定	平成 28 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか	
<p>○ 旅行者にとって魅力と感じられる観光資源を提供することにより、より一層の観光客を誘致するため、東京の特色ある地域資源を活用した観光まちづくり関連事業を実施してきた。</p> <p>○ 事業実施に当たっては、都が以下のとおり支援分野（対象資源）を設定し、地域の取組を支援してきた。</p> <p>【支援分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺空間（舟運） ・歴史的建造物、文化財 ・産業（製造業、農林水産業及び自治体が重点的に振興する産業）、地域にゆかりのある作品 	
根拠法令等	東京都観光産業振興プラン（平成25年5月）

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
<p>○ 都の設定した支援分野に基づき事業を実施し、地域の取組を支援してきた。その結果、以下の成果を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舟運を機軸とした観光振興 河川や運河に新たな舟運ルートを設けることで、水辺空間の魅力向上に寄与 ・歴史的建造物等を活かした観光まちづくり 支援対象である都選定歴史的建造物とその周辺にある他の観光資源とを誘導標識等で結び、来訪者の回遊促進を図ることで、観光エリアとしての新たな魅力創出に寄与 ・産業を活かした観光ルート整備支援事業 製造業や農業など各地域に根付く地場産業を観光資源と捉え、それらをつなぎ合わせた新たな観光ルートの造成を支援することで、地域の新たな観光資源開発に寄与 	

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
<p>○ 旅行者ニーズの多様化に伴い、今まで支援してきた分野以外の魅力的な観光資源に対しても都としての支援を拡充させる必要がある。</p> <p>○ アドバイザー派遣制度は、観光まちづくり全般に関する指導・助言を行う事業と、対象を限定した事業が併存していたため、事業執行の効率化の観点から統合する必要がある。</p>	

3 どのような課題や問題点があったか	
<p>○ 従来は観光資源と認識されていなかったさまざまな事象や素材が、近年新たな観光資源として注目されるようになり、旅行者ニーズが多様化してきた。</p> <p>○ 旅行者ニーズを踏まえて地域が新たな観光資源による観光まちづくり事業に取り組もうとしても、都が設定している分野（資源）以外は支援対象外となってしまうケースが出てきた。</p> <p>○ 「舟運を機軸とした観光振興」及び「歴史的建造物等を活かした観光まちづくり」にそれぞれ設けられていたアドバイザー派遣制度についても、派遣要件が各事業（資源）の対象地域に限定されていることにより活用されにくい状況だった。</p>	

4 局として、事業をどうしていきたいか					
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<p>○ これまでの観光まちづくり関連事業について、一部事業の廃止を含めた見直しを行い、「産業を活かした観光ルート整備支援事業」の仕組みをベースに、支援対象の拡充を図る。これにより、各地域の特性を活かした取組を支援し、新たな旅行者ニーズに的確に対応していく。</p> <p>○ アドバイザー派遣制度については、既存の「地域における観光まちづくりの支援」で実施しているアドバイザー派遣事業に一本化を図ることで、効率的な事業執行を行っていく。</p>					
歳入	24年度決算額	— 千円	歳出	24年度決算額	32,278 千円
	25年度予算額	— 千円		25年度予算額	90,648 千円
	26年度見積額	— 千円		26年度見積額	80,703 千円

6 26年度予算で、どのように対応したか			
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
<p>○ 統合する3事業の平成25年度予算額合計（90,648千円）から圧縮を図りつつ、地域の創意工夫を活かす仕組みとしているため、局見積額のとおり計上する。</p>			
歳入	26年度予算額	— 千円	
歳出	26年度予算額	80,703 千円	

事業評価票

66	都立駒込病院の看護職務住宅建替え (病院経営本部経営企画部/病院会計)	事業開始	平成 24 年度
		事業終了予定	平成 29 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 都立駒込病院の看護職務住宅は、昭和49年竣工、築39年を経過しており、配管などの補修工事による機能維持を図っているが、一部居室で漏水が生じるなど経年劣化が顕在化している。 ○ 包括外部監査において、職務住宅は住みにくい構造であることから、入居率が低いと指摘されている。 ○ 災害・火災等の非常事態が発生した場合、職務住宅の入居者には、災害業務等に従事することが義務付けられており、入居率の向上は不可欠である。 ○ 耐震性能・基準も満たされていないことから、早急に改修等が必要となっている。
根拠法令等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか																																							
<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護職務住宅だけでなく、将来の駒込病院本館建替を見据え、工期・工法・費用などの比較検討を行った。 ○ なお、改修サイクルが15年のため、期間15年での比較とする。 																																							
【改修の場合】 【借上の場合】 【改築の場合】																																							
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">① 看護職務住宅</td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>・概算事業費</td> <td style="text-align: center;">15億円</td> <td style="text-align: center;">1.9億円/年</td> </tr> <tr> <td>・期間15年ベース</td> <td style="text-align: center;">15億円</td> <td style="text-align: center;">28億円</td> </tr> <tr> <td>・期間15年ベース</td> <td style="text-align: center;">15億円</td> <td style="text-align: center;">10億円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> </td> </tr> <tr> <td>② 病院本館</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・工期</td> <td style="text-align: center;">65ヶ月</td> <td style="text-align: center;">58ヶ月</td> </tr> <tr> <td>・概算事業費</td> <td style="text-align: center;">306億円</td> <td style="text-align: center;">282億円</td> </tr> <tr> <td>・概算事業費</td> <td style="text-align: center;">306億円</td> <td style="text-align: center;">282億円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> </td> </tr> <tr> <td>①+② ※期間15年ベース</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・全体費用</td> <td style="text-align: center;">321億円</td> <td style="text-align: center;">310億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">321億円</td> <td style="text-align: center;">292億円</td> </tr> </table>	① 看護職務住宅			・概算事業費	15億円	1.9億円/年	・期間15年ベース	15億円	28億円	・期間15年ベース	15億円	10億円				② 病院本館			・工期	65ヶ月	58ヶ月	・概算事業費	306億円	282億円	・概算事業費	306億円	282億円				①+② ※期間15年ベース			・全体費用	321億円	310億円		321億円	292億円
① 看護職務住宅																																							
・概算事業費	15億円	1.9億円/年																																					
・期間15年ベース	15億円	28億円																																					
・期間15年ベース	15億円	10億円																																					
② 病院本館																																							
・工期	65ヶ月	58ヶ月																																					
・概算事業費	306億円	282億円																																					
・概算事業費	306億円	282億円																																					
①+② ※期間15年ベース																																							
・全体費用	321億円	310億円																																					
	321億円	292億円																																					

3 どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護職務住宅を改修する場合、借上や改築の場合と比較し、将来の駒込病院本館を建替する際の種地が制約され、不整形な立地となることから、全体費用は最も高くなる。 ○ 改修・改築せずに、民間住宅の借上により対応する場合、改修の場合と比較し、住環境の改善を図ることができるが、改築の場合と比較し、全体費用は高くなる。 ○ 改築する場合は、改修や改築の場合と比較し、住環境の改善や全体費用の圧縮を図ることができる。

4 局として、事業をどうしていきたいか																																
<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%; border: 2px solid black; border-radius: 50%; text-align: center;">見直し・再構築</td> <td style="width: 25%;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他																												
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他																													
<ul style="list-style-type: none"> ○ 比較検討の結果、将来の病院本館の合理的な敷地形成・順次の建替が可能であり、全体の費用を最も削減できる、病院敷地内での看護職務住宅の改築を実施する。 																																
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">24年度決算額</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">— 千円</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e1f5fe; text-align: center; vertical-align: middle;">歳入</td> <td>25年度予算額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> <td style="background-color: #e1f5fe; text-align: center; vertical-align: middle;">歳出</td> </tr> <tr> <td></td> <td>26年度見積額</td> <td style="text-align: center;">128,000 千円</td> <td>24年度決算額</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">9,975 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>25年度予算額</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">23,100 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>26年度見積額</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">136,098 千円</td> </tr> </table>		24年度決算額	— 千円		歳入	25年度予算額	— 千円	歳出		26年度見積額	128,000 千円	24年度決算額				9,975 千円				25年度予算額				23,100 千円				26年度見積額				136,098 千円
	24年度決算額	— 千円																														
歳入	25年度予算額	— 千円	歳出																													
	26年度見積額	128,000 千円	24年度決算額																													
			9,975 千円																													
			25年度予算額																													
			23,100 千円																													
			26年度見積額																													
			136,098 千円																													

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護職務住宅は、非常時の病院運営を確実にを行うために不可欠である。看護職務住宅の改築等を行うことにより、非常時への対応に万全を期す必要がある。 ○ なお、経費の比較にあたっては職務住宅だけでなく、将来の病院本館の建替をも考慮した上で判断する必要がある。

6 26年度予算で、どのように対応したか												
<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%; border: 2px solid black; border-radius: 50%; text-align: center;">見直し・再構築</td> <td style="width: 25%;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他								
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他									
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各案を比較検討した結果、局案のとおり見積額を計上する。 												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;">26年度予算額</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">128,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e1f5fe; text-align: center; vertical-align: middle;">歳入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>26年度予算額</td> <td style="text-align: center;">136,098 千円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e1f5fe; text-align: center; vertical-align: middle;">歳出</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		26年度予算額	128,000 千円	歳入				26年度予算額	136,098 千円	歳出		
	26年度予算額	128,000 千円										
歳入												
	26年度予算額	136,098 千円										
歳出												

事業評価票

70	河川水面清掃船建造 (建設局河川部／一般会計)	事業開始	平成 17 年度
		事業終了予定	平成 ー 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都の河川水面清掃事業は、従来は環境局が実施してきたが、「河川管理と一元的に処理することが望ましい」ことから、平成17年度に建設局へ移管され、分室（基地）・船着場・清掃船等の財産も含めて引継ぎ、建設局が事業を遂行してきた。 ○ 河川水面に浮遊するごみ、死魚と動物死骸等の回収物を作業船により収集・処分することにより、河川における衛生的環境の確保と美観の保持を図っている。
根拠法令等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 隅田川や神田川など東部低地帯河川を中心とした30河川において、二つの分室を基地として、月曜日から土曜日まで清掃を行っている。 ○ ごみは1日あたり約2トン、台風等の後では10トン以上回収されることもあり、流速が遅く、浮遊物の滞留しやすい河川においては衛生的環境の確保と美観の保持を実現している。

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 経年劣化等に伴い、船体補修などが頻発しており業務に支障を来すおそれがあることから、更新は妥当と考える。 ○ なお、現在リースしている6隻について、都所有にすることで、1年間のコスト比較を行うと、約5百万円の経費縮減が見込まれる。

3 どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在使用しているリース船は都所有船と比べて船齢が若いにも関わらず故障・損傷が多い。 ○ リース船の修理については故障・損傷状況の確認や原因調査等の過程を経るため、修理完了までに長い期間を要する。 ○ 船のリース終了期間が迫っているため、清掃船の更新が必要となっている。リース期限が迫るにあたり、再リースの可否を検討する必要が生じた。

4 局として、事業をどうしていきたいか															
拡大・充実 <u>見直し・再構築</u> 移管・終了 その他															
<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在リースしている6隻の清掃船を都所有にすることでライフサイクルコストの低減を図り、長期的なスパンで見た際に経費を節減する。 (単位：千円) 															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>都所有</th> <th>リース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,400</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>維持補修費 3,565</td> <td>水面清掃船賃借料 10,924</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,965</td> <td>10,924</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>経費節減額 Δ4,959</td> </tr> </tbody> </table>	区分	都所有	リース	減価償却費	2,400	-	事業費	維持補修費 3,565	水面清掃船賃借料 10,924	合計	5,965	10,924			経費節減額 Δ4,959
区分	都所有	リース													
減価償却費	2,400	-													
事業費	維持補修費 3,565	水面清掃船賃借料 10,924													
合計	5,965	10,924													
		経費節減額 Δ4,959													
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">歳入</td> <td>24年度決算額</td> <td>— 千円</td> <td rowspan="3">歳出</td> <td>24年度決算額</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度予算額</td> <td>— 千円</td> <td>25年度予算額</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度見積額</td> <td>— 千円</td> <td>26年度見積額</td> <td>8,000 千円</td> </tr> </table>	歳入	24年度決算額	— 千円	歳出	24年度決算額	— 千円	25年度予算額	— 千円	25年度予算額	— 千円	26年度見積額	— 千円	26年度見積額	8,000 千円	
歳入		24年度決算額	— 千円		歳出	24年度決算額	— 千円								
		25年度予算額	— 千円			25年度予算額	— 千円								
	26年度見積額	— 千円	26年度見積額	8,000 千円											

6 26年度予算で、どのように対応したか						
拡大・充実 <u>見直し・再構築</u> 移管・終了 その他						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 局案のとおり予算を計上する。 						
<table border="1"> <tr> <td>歳入</td> <td>26年度予算額</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td>26年度予算額</td> <td>8,000 千円</td> </tr> </table>	歳入	26年度予算額	— 千円	歳出	26年度予算額	8,000 千円
歳入	26年度予算額	— 千円				
歳出	26年度予算額	8,000 千円				

事業評価票

72	青山霊園再生第1期事業 (建設局公園緑地部／一般会計)	事業開始	平成 16 年度
		事業終了予定	平成 ー 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 青山霊園は、明治7年に開設し、昭和35年から公園化を目指し、墓所の再貸付を停止していた。 ○ 平成14年度の東京都公園審議会答申における区部霊園の将来像として、「霊園と公園の共存」を掲げ、青山霊園の再生事業をそのリーディングプロジェクトとして位置づけた。 ○ 昭和30年代に目指した完全公園化の方針を修正し、霊園利用者だけでなく、広く都民が利用できるよう「霊園」と「公園」が共存し相乗的に機能を発揮する空間としての再生を目指すこととした。 	
根拠法令等	平成14年12月 公園審議会答申

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 青山霊園再生事業では、散在する空地を集約する手法として、使用中の墓所を都負担により移転する墓所移転制度を創設した。 ○ 空地を拡大し、有効利用を図る手法として、平成16年度から22年度までに、立体埋蔵施設を5基整備し、用地の高度利用を行った。 ○ 立体埋蔵施設への移転等により、一般墓所の返還を進めることで空地を確保し、墓所の移転先として活用するとともに、再貸付を行うことで歳入の確保を図った。 ○ 立体埋蔵施設の設置以外にも、小休止広場、水場を備えた霊園利用広場、園路やエントランス等の再整備を進めた。 ○ 歴史的墓所空間としての外人墓地や、個々の著名人墓所について、リーフレットによる案内等、活用に取り組んでいる。 	

3 どのような課題や問題点があったか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備用地確保のための返還移転手続き等について、当初想定では2,281.51㎡の用地を確保する計画となっていたが、墓所使用者との調整が難航し、1,603.99㎡、達成率70.3%にとどまり、事業の進捗が課題となった。 ○ 施設整備により霊園利用者の便益性の向上には、寄与しているが、一般都民の公園利用に供する施設の整備はまだ、十分とはいえない。 ○ 自然資源の活用については、保全策も含め、まだ具体的な方策を打ち出せていない。 	

4 局として、事業をどうしていきたいか					
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2期事業の基本設計を行うにあたり、第1期事業で取得困難となった案件について、100%の用地確保を目指すとともに、用地確保の主軸となっていた返還手続きの作業事務等の見直しを行い、よりスムーズな事業展開を図る。 ○ さらなる空地確保に向け、墓所移転の受け皿となる立体埋蔵施設の追加整備について検討していく。 ○ 霊園利用者のみならず、広く都民が利用できるよう、広場等の「公園」機能をより一層充実させることを目指す。 ○ 歴史的資源・自然資源のさらなる活用について検討し、それらを生かした都民共有の空間として再生していく。 					
歳入	24年度決算額	292,420 千円	歳出	24年度決算額	125,239 千円
	25年度予算額	367,917 千円		25年度予算額	318,535 千円
	26年度見積額	348,486 千円		26年度見積額	247,784 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 都民の墓所需要に応じていくためには、限られた都立霊園の敷地を効率的に活用していくことが不可欠である。 ○ そのためには、青山霊園について引き続き再生計画に基づき、墓所移転や無縁墳墓処理により空地の確保を行い、計画的に整備を行っていくことは有効である。 ○ その際、これまでの実績や同様の事業を行っている谷中霊園の実績を踏まえるとともに、収支面からの整備効果にも留意することが必要である。 ○ また、再生第1期事業の検証により浮彫りとなった課題への対応や事業手法の見直しを、第2期事業の基本設計の中で、十分に検討することが必要である。 	

6 26年度予算で、どのように対応したか			
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
<ul style="list-style-type: none"> ○ 局案のとおり予算を計上する。 			
歳入	26年度予算額	348,486 千円	
歳出	26年度予算額	247,784 千円	

事業評価票

79	消防学校消火栓ポンプの改修 (東京消防庁総務部／一般会計)	事業開始	平成 26 年度
		事業終了予定	平成 26 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか	
<p>○ 平成7年に整備した消防学校訓練場においては、通常の上水道消火栓とは別系統の訓練用消火栓及び消火栓ポンプを設置し、消防学校学生や消防隊の行う放水訓練を、効率的に実施する体制を整備している。</p>	
根拠法令等	消防組織法第51条

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
<p>○ 消防学校訓練場に7基の訓練用消火栓を設置しており、消防学校学生の初任教育訓練時、ポンプ機関技術研修における機関運用訓練時及び消防隊の活動訓練時等に消火栓ポンプを運用し、訓練用消火栓を活用した放水訓練を実施している。</p> <p>○ 消防学校訓練場で使用する消火用水は、限りある水資源の有効活用を図るため、一部に貯留した雨水を利用しているほか、機関運用訓練時には放水した水を循環させて再利用することもできる構造としていることから、猛暑等で渇水が懸念される場合においても安定して放水訓練を実施することができ、消防隊等の活動技術の向上につながっている。</p>	

3 どのような課題や問題点があったか	
<p>○ 消火栓ポンプは平成7年の設置以来、標準的な耐用年数である15年を既に超えて運用しているところであり、ポンプ本体や主要な配管等に腐食が発生していることから更新が必要な状態であるが、設備の更新には多大の経費を要する。</p>	

4 局として、事業をどうしていきたいか			
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
<p>○ 安定して放水訓練を実施することができる体制を整備し、継続的に消防隊等の活動技術の維持・向上を図るため、引き続き消火栓ポンプの機能を適正に維持していく必要がある。</p> <p>○ 設備の更新と、主要部品の交換による耐用年数延伸について検討した結果、主要部品の交換を採用する。</p>			
<耐用年数の延伸による経費比較> (発生主義による試算) (単位：千円)			
区 分	設備更新	部品交換	
耐用年数	15年	30年	
減価償却費	2,000	1,000	
改修費	-	552	
合計(年間)	2,000	1,552	
歳入	24年度決算額	-	千円
歳入	25年度予算額	-	千円
歳入	26年度見積額	-	千円
歳出	24年度決算額	-	千円
歳出	25年度予算額	-	千円
歳出	26年度見積額	16,567	千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
<p>○ 安定した訓練環境を整備することは、東京の消防力を向上させるために不可欠であり、消火栓ポンプの機能を維持する必要がある。</p> <p>○ 一方で、設備の更新には多額の経費を要するため、オーバーホールを行い耐用年数の延伸を図ることは、費用対効果の面から妥当である。</p>	

6 26年度予算で、どのように対応したか			
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
<p>○ コスト比較を踏まえた積算となっており、業務の円滑な遂行にも寄与するものであることから、見積額のとおり計上する。</p>			
歳入	26年度予算額	-	
歳出	26年度予算額	16,567	

事業評価票

83	自転車総合対策 (青少年・治安対策本部総合対策部／一般会計)	事業開始	平成 19 年度
		事業終了予定	平成 — 年度

【局評価】

1	どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車に関与する交通事故の多発や運転マナーの低下等が問題視されたことから、自転車問題の解決を図るため、都は、平成19年1月に「自転車の安全利用推進総合プラン」を策定した。 ○ しかし、自転車が関与する交通事故の割合は、全交通事故数の約4割に達しようとしており、高い割合を占めている。また、交通ルール・マナーを守らない自転車利用者の問題がこれまで以上に大きな社会的関心を集めている。 ○ 自転車の安全で適正な利用をさらに促進し、自転車事故の減少を目指す。 	
根拠法令等	道路交通法、東京都道路交通規則

2	どのように取り組み、どのような成果があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車安全利用に関するリーフレットを、小学生や高齢者、事業者など各々の立場に応じて作成し、5月の自転車月間に実施される「自転車安全利用TOKYOキャンペーン」を中心に配布した。 ○ 平成24年度より、自転車での走行を疑似体験しながら交通ルールを修得できる自転車シミュレータを導入し、区市町村等での安全教室において活用することによって、より実効性のある啓発を行うことができた。 ○ 自転車利用者が守るべき事項を明らかにするとともに、行政、事業者、家庭等関係者の役割を明らかにして、自転車安全利用を社会全体で促進することを目的として、25年7月に「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を施行した。 	

3	どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ これまで、様々な手法を用いて、全般的に普及啓発を行ってきたが、自転車利用者のマナー低下による歩行者との接触事故や統計数値に表れないヒヤリ・ハットなどの体感危機を感じる都民は多く、自転車利用者の交通安全ルールの遵守やマナーの向上は喫緊の課題となっている。 ○ 統計上、自転車事故の多くは20歳代から50歳代であることから、これらの成人層に重点をおいた交通安全教育を実施していくことが急務となっている。 ○ 条例が施行されたことに伴い、自転車利用者・事業者等の責務や、安全利用指針、点検整備指針などの新しい要素を周知する必要がある。 	

4	局として、事業をどうしていきたいか						
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="border: 2px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">拡大・充実</td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table>		拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他				
<ul style="list-style-type: none"> ○ リーフレットの配布や自転車シミュレータを活用した安全教室を引き続き実施するとともに、都内各地から多数の集客が見込まれる機会にイベントを実施し、交通安全教育を受ける機会の少ない成人層を含む多様な層に対して、条例の内容を含めて、実践的な安全教育を展開する。 ○ 事業者及び一般都民の中で自転車安全利用を普及、定着させるリーダーを育成し、自転車安全利用に向けた、各主体による具体的な取組を促進する。 							
歳入	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>24年度決算額</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度予算額</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度見積額</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> </table>	24年度決算額	— 千円	25年度予算額	— 千円	26年度見積額	— 千円
24年度決算額	— 千円						
25年度予算額	— 千円						
26年度見積額	— 千円						
歳出	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>24年度決算額</td> <td style="text-align: right;">37,484 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度予算額</td> <td style="text-align: right;">39,012 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度見積額</td> <td style="text-align: right;">44,154 千円</td> </tr> </table>	24年度決算額	37,484 千円	25年度予算額	39,012 千円	26年度見積額	44,154 千円
24年度決算額	37,484 千円						
25年度予算額	39,012 千円						
26年度見積額	44,154 千円						

【財務局評価】

5	財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の施行に伴い、自転車利用者・事業者等の責務や、安全利用指針等を周知し、各主体における取組を普及していくことは妥当である。 ○ しかし、周知方法等を工夫し経費を精査した上で実施していくことが必要である。 	

6	26年度予算で、どのように対応したか				
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="border: 2px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">拡大・充実</td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table>		拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 経費を精査した上で所要の額を計上する。 					
歳入	26年度予算額	— 千円			
歳出	26年度予算額	40,294 千円			

事業評価票

85	帰宅困難者一時滞在施設の開設に係るアドバイザー派遣 (総務局総合防災部/一般会計)	事業開始	平成 25 年度
		事業終了予定	平成 ー 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか	
○ 都は帰宅困難者対策条例の施行に伴い、行き場のない帰宅困難者への対策として、一時滞在施設確保を進めている。既に都立一時滞在施設で7万人分の一時滞在施設を確保した。 ○ 92万人の行き場のない帰宅困難者を収容する為には、都立一時滞在施設のみでは足りず、民間の一時滞在施設の確保が急務である。 ○ 都として民間一時滞在施設の運営アドバイザー派遣事業を平成25年度から開始した。	
根拠法令等	東京都帰宅困難者対策条例

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
○ 運営アドバイザー派遣により、新たな取り組みである一時滞在施設の開設手順や備蓄品の配布などについて、民間一時滞在施設の管理者へアドバイスを実施した。 ○ 今後、一時滞在施設となる事業者等に対してのノウハウを蓄積した。	

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
○ 大規模災害に備えた防災対策の一環として、民間一時滞在施設の確保と安全面を含む実効性のある施設運営の確保は不可欠である。 ○ 本委託は、発災時における円滑な施設の運営体制の確保を図るものであり、その目的や外部委託により経費を節減する手法については妥当と考える。 ○ 一方、委託の実施方法を工夫することで、必要経費の縮減が可能である。	

3 どのような課題や問題点があったか	
○ 専門知識を持たない各一時滞在施設の管理者だけでは、発災時に施設の安全確認を行うことは難しく、万が一、一時滞在施設内で事故等が発生した場合、その責任を施設側が負う可能性がある。 ○ そのため、事前に専門家による各施設のチェックリストを作成し、発災時には、チェックリストに基づき確認を行うことが望ましい。	

4 局として、事業をどうしていきたいか																			
<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実	<input type="radio"/> 見直し・再構築	<input type="radio"/> 移管・終了	<input type="radio"/> その他																
○ これまでの運営アドバイザー派遣に加え、施設の安全確認チェックリスト作成等について、指導助言を行うアドバイザー派遣委託を追加し、民間一時滞在施設の安全を確保する。 ○ 事業実施にあたっては、以下のとおり、外部委託化することで経費節減が可能である。 《直営と外部委託のコスト比較(発生主義による試算)》 (単位：千円)																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>直 営</th> <th>委 託</th> <th>差 引</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人 件 費</td> <td>11,687</td> <td>—</td> <td>△11,687</td> </tr> <tr> <td>事 務 費</td> <td>9,850</td> <td>20,571</td> <td>10,721</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21,537</td> <td>20,571</td> <td>△966</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	直 営	委 託	差 引	人 件 費	11,687	—	△11,687	事 務 費	9,850	20,571	10,721	計	21,537	20,571	△966
区 分	直 営	委 託	差 引																
人 件 費	11,687	—	△11,687																
事 務 費	9,850	20,571	10,721																
計	21,537	20,571	△966																
歳入	24年度決算額	— 千円	歳出	24年度決算額	— 千円														
	25年度予算額	— 千円		25年度予算額	2,108 千円														
	26年度見積額	— 千円		26年度見積額	20,571 千円														

6 26年度予算で、どのように対応したか			
<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実	<input type="radio"/> 見直し・再構築	<input type="radio"/> 移管・終了	<input type="radio"/> その他
○ 局案のとおり、派遣委託の追加を行うこととし、一部経費を精査した上で、所要の額を計上する。			
歳入		26年度予算額	— 千円
歳出		26年度予算額	14,631 千円

事業評価票

89	自動車保有関連手続きのワンストップサービス (主税局税制部／一般会計)	事業開始	平成 17 年度
		事業終了予定	平成 ー 年度

【局評価】

1	どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか
<p>○ 自動車保有関連手続きのワンストップサービス（OSS）は、自動車保有に必要な各種行政手続きについて、インターネット上で一括して手続きを行うことができるサービスであり、国民負担の軽減及び行政事務の効率化を目的とし、国土交通省を中心にシステム開発を行い、平成17年12月に導入された。</p> <p>○ 都は、自動車二税の納付手続を処理する「都道府県接続サーバ」を構築し、OSSシステム稼働と同時にサービスを開始した。</p>	
根拠法令等	

2	どのように取り組み、どのような成果があったか
<p>○ OSSの導入により、運輸支局、警察署及び自動車税事務所における手続をインターネット上で一括して行うことが可能になり、納税者等の利便性を向上させた。</p>	

3	どのような課題や問題点があったか
<p>○ 現在、継続検査（車検）時の自動車納税確認については、自動車税納付書の一部である「継続検査用納税証明書」で行っているが、納税者側で紛失した場合、自動車税事務所等で再発行が必要である。</p> <p>○ 再発行の際には自動車税事務所等への来庁又は郵送による手続が必要であり、納税者に負担が生じている。また、発行にかかる費用は都が負担している。</p>	

4	局として、事業をどうしていきたいか																
<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: none;">拡大・充実</td> <td style="border: none;">見直し・再構築</td> <td style="border: none;">移管・終了</td> <td style="border: none;">その他</td> </tr> </table>		拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他												
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他														
<p>○ 税務総合支援システムを改修し、国土交通省等が平成27年4月に導入を予定する「OSS納付確認システム」との連携を図ることで、継続検査を行う運輸支局においてシステム上で納税確認ができるようにする。</p> <p>○ これにより、継続検査時に納税証明書の提示が不要になるため、納税者の利便性が向上するとともに、都においては納税証明書発行費用が節減できる。</p>																	
<p>【経費節減効果】 (単位：千円)</p> <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">イニシャルコスト</td> <td style="text-align: right;">177,512</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">ランニングコスト</td> <td style="text-align: right;">増加分 2,303</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減少分 ▲19,970</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計 ▲17,667</td> </tr> </table>		イニシャルコスト	177,512	ランニングコスト	増加分 2,303	減少分 ▲19,970	小計 ▲17,667										
イニシャルコスト	177,512																
ランニングコスト	増加分 2,303																
	減少分 ▲19,970																
	小計 ▲17,667																
歳入	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">24年度決算額</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">－ 千円</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>25年度予算額</td> <td style="text-align: center;">－ 千円</td> <td style="text-align: center;">歳出</td> <td>24年度決算額 70,688 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度見積額</td> <td style="text-align: center;">－ 千円</td> <td></td> <td>25年度予算額 93,505 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>26年度見積額 248,180 千円</td> </tr> </table>	24年度決算額	－ 千円			25年度予算額	－ 千円	歳出	24年度決算額 70,688 千円	26年度見積額	－ 千円		25年度予算額 93,505 千円				26年度見積額 248,180 千円
24年度決算額	－ 千円																
25年度予算額	－ 千円	歳出	24年度決算額 70,688 千円														
26年度見積額	－ 千円		25年度予算額 93,505 千円														
			26年度見積額 248,180 千円														

【財務局評価】

5	財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<p>○ 現行のシステムにおいては、納税者側で納税証明書を紛失した場合に来庁等が必要であることや、その際の再発行にかかる費用は都側で負担していることなど、業務の効率化が必要な状況にあると認められる。</p>	

6	26年度予算で、どのように対応したか						
<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: none;">拡大・充実</td> <td style="border: none;">見直し・再構築</td> <td style="border: none;">移管・終了</td> <td style="border: none;">その他</td> </tr> </table>		拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他				
<p>○ 国の納付確認システムの導入予定に合わせてシステム改修を行うことは、都民サービスの向上が図られるとともに、証明書発行費用のコスト削減に繋がる取組であることから、見積額のとおり計上する。</p>							
歳入	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;">26年度予算額</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">－ 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">歳出</td> <td>26年度予算額</td> <td style="text-align: right;">248,180 千円</td> </tr> </table>		26年度予算額	－ 千円	歳出	26年度予算額	248,180 千円
	26年度予算額	－ 千円					
歳出	26年度予算額	248,180 千円					

事業評価票

96	国土調査 (都市整備局都市づくり政策部／一般会計)	事業開始	昭和 29 年度
		事業終了予定	平成 ー 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国土調査のうち、地籍調査は、土地の最も基礎的な情報である地籍を明らかにするもので、その結果を記録することで、円滑な行政活動や経済活動に資することを目的としている。 ○ 阪神・淡路大震災では、ライフライン復旧の遅れが問題となったが、その原因の一つに地籍の未整備が挙げられているほか、東日本大震災を機に、津波や液状化被害等からの復興に向けて、地籍調査の重要性が全国的に再認識されている。 ○ 都は、開発行為や都市再生等の効率的かつ円滑な執行や、迅速な災害復旧にも資する地籍調査を促進している。
根拠法令等
国土調査法・国土調査促進特別措置法

2 どのように取り組み、どのような成果があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 都においては、島しょ地域を除いて、地籍調査の事業主体は区市町村となっており、都は財政的支援及び技術的支援を行っている。 ○ 地籍調査は平成25年度現在、8町村で完了し、36区市町村で実施中である。 ○ 都市部では、阪神・淡路大震災での教訓を踏まえ制度面で強化された事業（都市再生地籍調査事業のうち官民境界等先行調査）を採用する区市が多く、都市部での着手率の増加に繋がった。 ○ 地籍調査の成果は、迅速な道路建設や街づくりの実施、正確な固定資産税の課税や災害復旧等に役立っている。

3 どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成24年度末の都の進捗率は20%で、全国平均の50%に比べて低くなっている。特に都市部では、権利関係が複雑な上、土地が細分化され調査の困難性が高いことが、調査が進まない要因となっている。 ○ 23年3月に発生した東日本大震災で、都内では基準点が東に40cm移動したため、23・24年度は多くの自治体がこの対応に追われることとなった。 ○ 新規着手の自治体の開拓のためには、事業のPRとともに、区市町村との個別ヒアリング、資料提供や研修などの取組が更に必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: none;">拡大・充実</td> <td style="border: none;">見直し・再構築</td> <td style="border: none;">移管・終了</td> <td style="border: none;">その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他								
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他									
<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市部を対象とした都市再生地籍調査事業の有用性及び重要性について区市町村に理解を求め、引き続き計画的な地籍調査の促進に努める。 ○ 官民境界等先行調査を進め、事業PRや資料提供、研修を実施し、未着手の自治体の着手を促す。平成26年度はこの取組により、1区2市が新規着手予定であり、今後も引き続き未着手の自治体に働きかけていく。 ○ 国土調査法第19条第5項指定制度（土地区画整理事業等の測量成果を、地籍調査の成果とみなす制度）の活用促進を図るため、平成22年度に補助金制度が創設された。この補助金制度を新たに活用し、進捗率の増進に向けて努力していく。 												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: none; text-align: center;">歳入</td> <td style="border: none;">24年度決算額 289,563 千円</td> <td style="border: none; text-align: center;">歳出</td> <td style="border: none;">24年度決算額 446,031 千円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">25年度予算額 272,858 千円</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">25年度予算額 416,347 千円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">26年度見積額 353,502 千円</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">26年度見積額 550,607 千円</td> </tr> </table>	歳入	24年度決算額 289,563 千円	歳出	24年度決算額 446,031 千円		25年度予算額 272,858 千円		25年度予算額 416,347 千円		26年度見積額 353,502 千円		26年度見積額 550,607 千円
歳入	24年度決算額 289,563 千円	歳出	24年度決算額 446,031 千円									
	25年度予算額 272,858 千円		25年度予算額 416,347 千円									
	26年度見積額 353,502 千円		26年度見積額 550,607 千円									

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地籍の整備は、効率的な都市開発や迅速な災害復旧、正確な固定資産税の課税など、非常に重要な役割を担うものである。 ○ 都市部特有の事情により、地籍整備の進捗率が低いなかにあっても、事業主体である区市町村と連携し、着実に調査を進めていく必要がある。

6 26年度予算で、どのように対応したか						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: none;">拡大・充実</td> <td style="border: none;">見直し・再構築</td> <td style="border: none;">移管・終了</td> <td style="border: none;">その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 法第19条第5項指定制度の活用などの取組が見られるため、見積額のとおり計上する。 						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: none; text-align: center;">歳入</td> <td style="border: none;">26年度予算額</td> <td style="border: none; text-align: center;">353,502 千円</td> </tr> <tr> <td style="border: none; text-align: center;">歳出</td> <td style="border: none;">26年度予算額</td> <td style="border: none; text-align: center;">550,607 千円</td> </tr> </table>	歳入	26年度予算額	353,502 千円	歳出	26年度予算額	550,607 千円
歳入	26年度予算額	353,502 千円				
歳出	26年度予算額	550,607 千円				

事業評価票

99	鉄道駅総合バリアフリー推進事業(ホーム柵等整備促進事業) (都市整備局都市基盤部/一般会計)	事業開始	平成 23 年度
		事業終了予定	平成 35 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか	
<p>○ 駅ホームにおいて接触・転落事故が多発する中、効果的な対策としてホームドア整備に対する社会的要請が強まっているが、ホームドア整備には多額の事業費を要することや事業者ノウハウの蓄積が無いなど、整備が進まない状況にあった。</p> <p>○ そこで、ホームドア整備費用に対して試行的に補助を実施することで、整備の課題を検討するとともに、鉄道事業者のホームドア整備に向けた自助努力を促す。</p>	
根拠法令等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)

2 どのように取り組み、どのような成果があったか									
<p>○ 平成23年度から3年3駅に対し、試行的にホームドア整備費用の補助事業を実施した。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th style="text-align: center;">実施駅</th> <th style="text-align: center;">事業完了年度</th> </tr> <tr> <td>東急大井町線大井町駅</td> <td style="text-align: center;">23年度</td> </tr> <tr> <td>小田急線新宿駅</td> <td style="text-align: center;">24年度</td> </tr> <tr> <td>京王線新宿駅</td> <td style="text-align: center;">25年度</td> </tr> </table> <p>○ ホームドアを整備することによって、3駅においてホームからの転落事故が皆減となり、安全対策に大きく貢献することができた。</p> <p>○ ホームドア整備に関するノウハウが蓄積され、設置事業者の中で、整備に対する機運が高まるとともに、他の事業者とも意見交換会を開催することで、知見の共有化を行うことができた。</p>		実施駅	事業完了年度	東急大井町線大井町駅	23年度	小田急線新宿駅	24年度	京王線新宿駅	25年度
実施駅	事業完了年度								
東急大井町線大井町駅	23年度								
小田急線新宿駅	24年度								
京王線新宿駅	25年度								

3 どのような課題や問題点があったか	
<p>○ ホームドアの整備には、ホームドア本体の設置だけでなく、ホームの補強や支障となる設備の移転等も考えられることから、多額の整備費用がかかり、鉄道事業者にとって大きな負担となる。</p> <p>○ また、バリアフリー新法に基づく国の基本方針の中で、「優先的に整備すべき駅を検討し、地域の支援の下、可能な限り整備を促進する」ことが目標として位置づけられたことなどから、整備を加速させることが必要である。</p>	

4 局として、事業をどうしていきたいか					
拡大・充実		見直し・再構築	移管・終了	その他	
<p>○ 都として整備を強力に推し進めていくために、ホームドア整備に対する補助事業を本格的に実施していく。</p> <p>○ 試行的事業の成果を踏まえ、補助上限額などを見直すことで、ホームドア整備をより促進させることが可能な制度へと改善を図る。</p> <p>○ 都としての整備目標を平成35年度とし、利用者数が平均10万人/日以上駅の駅を優先的に整備していく。</p>					
歳入	24年度決算額	— 千円	歳出	24年度決算額	74,000 千円
	25年度予算額	— 千円		25年度予算額	8,500 千円
	26年度見積額	— 千円		26年度見積額	63,167 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
<p>○ ホームドアの整備については、社会的要請が強まっているが、整備費用が多額となることや鉄道事業者のノウハウ不足などにより、整備率が芳しくない状況であり、整備促進に向けた取組が必要である。</p> <p>○ 試行的事業の実施により得られた知見を、鉄道事業者間で共有するなどの技術的支援を行うとともに、国や地元自治体と連携した補助制度を創設することで、ホームドアの整備を強力に推し進めていくことが可能となる。</p> <p>○ 一方で、鉄道駅のバリアフリー化対策は、鉄道事業者が主体的に取り組むべきものであるため、本補助制度を契機として、鉄道事業者がホームドア整備に積極的に取り組む意識を醸成していく必要がある。</p>	

6 26年度予算で、どのように対応したか				
拡大・充実		見直し・再構築	移管・終了	その他
<p>○ 試行的事業の成果検証を踏まえた制度設計となっていることから、見積額のとおり計上する。</p>				
歳入	26年度予算額	— 千円		
歳出	26年度予算額	63,167 千円		

事業評価票

110	高額所得者対策 (都市整備局都営住宅経営部/都営住宅等事業会計)	事業開始	昭和 49 年度
		事業終了予定	平成 ー 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか	
○ 昭和34年の公営住宅法（以下「法」という。）改正により、収入超過者の明渡努力義務に関する規定が設けられたが、あくまで努力義務が課されているにとどまっていたこともあり、収入超過者の中には一般の勤労者の所得水準からみて高額と認められる所得を有する者が相当数いる現状であった。このため、44年6月に法改正が行われ、高額所得者に対する明渡請求が制度化された。都においても、49年10月に条例改正を行い、高額所得者明渡制度について明記された。 ○ 高額所得者の明渡しを促進し、真に住宅に困窮する都民に対し、的確に都営住宅を提供する。	
根拠法令等	公営住宅法、東京都営住宅条例等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
○ 高額所得者に認定された者に対して、説明会への呼出し、公的住宅（公社一般賃貸住宅等）あっせん等の指導を行っても、なお明渡しに向けた具体的な計画がなく、これに応じない者に対し、明渡請求を行う。明渡請求を行うにあたっては、あらかじめ学識経験者5名で構成する「東京都営住宅高額所得者審査会」（以下「審査会」という。）の意見を聞くが、この審査会において明渡し「可」の答申を受けた者に対して、明渡期限（6か月後）を定めた上で、明渡請求を行ってきた。 ○ 上記の取組もあり、高額所得者は年々減少してきた。 【過去5年間の高額所得者数】 20年度 389名 21年度 379名 22年度 336名 23年度 215名 24年度 127名	

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
○ 高額所得者への明渡指導は、真に住宅に困窮する都民へ都営住宅を供給するために必須の取組であり、高額所得者の人数も年々減少していることから、効果的な取組が図れている。 ○ 経過措置期間の終了による高額所得者の増加に対応するため、対策費用を拡充し、対象者へ迅速な明渡指導を実施していく必要がある。	

3 どのような課題や問題点があったか	
○ 公営住宅法施行令の一部改正が、平成21年4月に施行されたことにより、高額所得者の明渡基準となる認定所得月額が、39万7千円から31万3千円に引き下げられたが、従前より居住している入居者に対しては、25年度まで経過措置が設けられている。 ○ しかし、経過措置期間終了に伴い、26年度からは、高額所得者が大幅に増加することが見込まれる。	

4 局として、事業をどうしていきたいか					
<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実		<input type="radio"/> 見直し・再構築			
<input type="radio"/> 移管・終了		<input type="radio"/> その他			
○ 経過措置期間終了に伴う高額所得者の大幅な増加に対し、住宅明渡指導等の規模を拡大することで、適切かつ迅速に明渡しを促す。 ○ これにより、引き続き、真に住宅に困窮する都民に対し、的確に都営住宅を提供するという目的を果たしていく。					
歳入	24年度決算額	3,275 千円	歳出	24年度決算額	3,275 千円
	25年度予算額	7,957 千円		25年度予算額	7,957 千円
	26年度見積額	14,314 千円		26年度見積額	14,314 千円

6 26年度予算で、どのように対応したか			
<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実		<input type="radio"/> 見直し・再構築	
<input type="radio"/> 移管・終了		<input type="radio"/> その他	
○ 迅速な明渡指導のために必要な経費であることから、見積額のとおり計上する。			
歳入	26年度予算額	14,314 千円	
歳出	26年度予算額	14,314 千円	

事業評価票

132	東京ファッション・ビジネス活性化プロジェクト (産業労働局商工部／一般会計)	事業開始	平成 20 年度
		事業終了予定	平成 30 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか
<ul style="list-style-type: none"> ○ ファッションは、ものづくり産業をはじめ、サービス、メディア、観光など各方面への波及効果も大きく、東京の産業力と都市の魅力を高める力を持つため、都が戦略的・重点的に振興すべき産業の一つとして位置づけられている。 ○ ファッション産業においては、高い付加価値を生み出し、産業の将来の担い手となる人材の輩出が喫緊の課題となっていることから、ファッション業界と一体となった支援を行うことで、国内外で活躍が期待されるデザイナーの輩出を目指す。
根拠法令等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか
【取組】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 第1期（20年度～22年度） 「若手ファッションデザイナー発掘・育成プロジェクト」 ・才能ある若手デザイナーを発掘・支援する仕組みの導入・確立 ○ 第2期（23年度～25年度） 「ファッション・ビジネス育成支援事業」 ・創業期デザイナーを選抜し、展示会出展等のビジネス支援を実施
【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ○ これまでに、延べ約120人のデザイナーを育成支援 ○ 第2期における支援デザイナー売上高伸び率 <ul style="list-style-type: none"> ・23年度選抜者…22年度⇒24年度 141%増 ・24年度選抜者…23年度⇒24年度 67%増

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 若手デザイナーを発掘・支援する仕組みの確立や創業期デザイナーのビジネス支援による売上げの増加など、一定の成果が認められる。 ○ ファッション産業の将来を担い、世界で活躍するデザイナーを発掘するため、海外展開力や国内ネットワークの向上に資する支援をファッション業界と一体となっ行う必要がある。

3 どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 海外展開力の不足 海外展開を進める上で、各国の商慣習やファッション文化を理解することが必要であるが、ファッションデザイナーにはそうした海外取引ノウハウが不足しているため、自力で海外展開を図り、成果を挙げることが、非常に困難な状況となっている。 ○ 国内のネットワーク不足 海外進出に当たっては、海外とのつながりが深い国内の大手百貨店やバイヤーとのコネクションが必要であるが、ファッションデザイナーが単独でコネクションを構築することは、非常に困難な状況となっている。

4 局として、事業をどうしていきたいか														
<table border="1"> <tr> <td>拡大・充実</td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他										
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他											
<ul style="list-style-type: none"> ○ 以下の取組等により、国際的に活躍できるデザイナーの輩出を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> ・海外展示会出展支援 業界が有するネットワーク・ノウハウ等を活用しながら、世界各国からバイヤーが集まるパリの展示会等への出展支援を行うことにより、ブランド力、信用力の向上を図る。 ・プレゼン商談会 業界のネットワークを活用して、若手デザイナー単独では難しい国内外の大手・有力バイヤーを招聘して、プレゼン形式の個別マッチング商談会を実施する。 														
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">歳入</td> <td>24年度決算額</td> <td>— 千円</td> <td rowspan="3">歳出</td> <td>24年度決算額</td> <td>33,590 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度予算額</td> <td>— 千円</td> <td>25年度予算額</td> <td>43,600 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度見積額</td> <td>— 千円</td> <td>26年度見積額</td> <td>89,873 千円</td> </tr> </table>	歳入	24年度決算額	— 千円	歳出	24年度決算額	33,590 千円	25年度予算額	— 千円	25年度予算額	43,600 千円	26年度見積額	— 千円	26年度見積額	89,873 千円
歳入		24年度決算額	— 千円		歳出	24年度決算額	33,590 千円							
		25年度予算額	— 千円			25年度予算額	43,600 千円							
	26年度見積額	— 千円	26年度見積額	89,873 千円										

6 26年度予算で、どのように対応したか						
<table border="1"> <tr> <td>拡大・充実</td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他			
<ul style="list-style-type: none"> ○ プレゼン商談会の規模を踏まえて人件費等経費を見直し、所要の額を計上する。 						
<table border="1"> <tr> <td>歳入</td> <td>26年度予算額</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td>26年度予算額</td> <td>79,497 千円</td> </tr> </table>	歳入	26年度予算額	— 千円	歳出	26年度予算額	79,497 千円
歳入	26年度予算額	— 千円				
歳出	26年度予算額	79,497 千円				

事業評価票

154 新木場公園照明設備省エネ化工事
(港湾局臨海開発部／一般会計)

事業開始	平成 25 年度
事業終了予定	平成 26 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 都民が自然とふれあいながら、スポーツ・レクリエーションが楽しめる場所として、海上公園の管理運営及び整備を行っている。 ○ 多くの海上公園では、開園から長期間経過し、公園灯及び空調設備等の設備劣化及び老朽化に伴うエネルギー効率が低くなっている。 ○ 地球温暖化への取組として、設備更新にあわせて省エネ化、節電に配慮した改修を行うことでカーボンマイナスに資する海上公園を目指していく。 	
根拠法令等	東京都海上公園条例

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の老朽化対策として、安全に利用できるよう指定管理者に対して適切な日常管理を指示し、軽微な補修を行わせている。 ○ その上で、各公園のCO₂排出量及び施設状況を調査・検討し、施設更新期に適切に省エネ化整備を行うことで、CO₂排出量の抑制及びエネルギーの高効率化を図っている。 	

3 どのような課題や問題点があったか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 海上公園では主に水銀灯を使用しており、消費電力が大きく、電気料金も割高である。 ○ 水銀灯のランプ寿命は2年と短く、ランプ交換時は高所作業が必要なため、維持費がかさんでいる。 ○ 新木場公園の照明設備は、昭和61年に整備されてから20年以上が経過し、電気設備等施設の経年劣化が見られ、更新時期にきている。 	

4 局として、事業をどうしていきたいか																																										
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他																																							
<ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化に伴う設備の更新時期にあわせて、公園灯の照明ランプを消費電力のより少ない超高効率のLEDに交換する。これにより、電気代の節減を図るほか、年間約2.2t-CO₂の効果が得られる。 <p>《水銀灯とLED照明のコスト比較（後年度推計）》 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年 度</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28～36</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">水銀灯</td> <td>電気代</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>1,080</td> <td>1,320</td> </tr> <tr> <td>交換工事費</td> <td>14,317</td> <td>-</td> <td>882</td> <td>15,199</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,437</td> <td>120</td> <td>1,962</td> <td>16,519</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">LED照明</td> <td>電気代</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>270</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>交換工事費</td> <td>15,828</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>15,828</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,858</td> <td>30</td> <td>270</td> <td>16,158</td> </tr> </tbody> </table>					年 度		26	27	28～36	合計	水銀灯	電気代	120	120	1,080	1,320	交換工事費	14,317	-	882	15,199	合計	14,437	120	1,962	16,519	LED照明	電気代	30	30	270	330	交換工事費	15,828	-	-	15,828	合計	15,858	30	270	16,158
年 度		26	27	28～36	合計																																					
水銀灯	電気代	120	120	1,080	1,320																																					
	交換工事費	14,317	-	882	15,199																																					
	合計	14,437	120	1,962	16,519																																					
LED照明	電気代	30	30	270	330																																					
	交換工事費	15,828	-	-	15,828																																					
	合計	15,858	30	270	16,158																																					
歳入	24年度決算額	—	千円	歳出	24年度決算額	—	千円																																			
	25年度予算額	—	千円		25年度予算額	1,530	千円																																			
	26年度見積額	—	千円		26年度見積額	15,828	千円																																			

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 照明設備の経年劣化は著しく、一部では倒壊の恐れもあるため、更新は妥当である。 ○ LED照明への交換によって、10年間で約36万円の経費縮減が見込まれる。 	

6 26年度予算で、どのように対応したか				
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他	
<ul style="list-style-type: none"> ○ LED照明に交換することで、省エネ化によるCO₂排出量の削減及び経費縮減が見込まれることから、見積額のとおり計上する。 				
歳入	26年度予算額	— 千円		
歳出	26年度予算額	15,828 千円		

事業評価票

155	建造費補助(あぜりあ丸) (港湾局離島港湾部／一般会計)	事業開始	平成 26 年度
		事業終了予定	平成 26 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか
○ 離島航路事業者が所有する貨客船「あぜりあ丸」は、神津島～下田間で島民の移動手段及び生活物資等貨物の輸送手段として使用されている。 ○ 「あぜりあ丸」は昭和63年に建造され老朽化が著しく、減価償却資産の耐用年数等に関する省令で定められた耐用年数を経過している。 ○ 代替船を建造することで、島民生活の安定と産業の振興を図り、神津島～下田航路を維持・存続していく。
根拠法令等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか
○ 神津島～下田航路における代替船建造の必要性、航路収支の改善の必要性については、都・国・地元町村・離島航路事業者共通の懸案となっていた。これらに対応するために代替船を建造する構想は以前からあったものの、関係者の具体的な合意に至らなかった。 ○ 平成22年度に都・国・地元町村・離島航路事業者等からなる「東京都離島航路改善協議会」において代替船建造等についての検討を行い、26年度に新造船就航を目指すことで合意し、航路改善計画を策定した。

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
○ 経年劣化に伴い、船体補修が頻発しており定期的な船舶就航に支障をきたす恐れがあることから、更新は妥当と考える。 ○ 建造費を補助することで、減価償却期間（11年間）で約86百万円の経費縮減が見込まれる。

3 どのような課題や問題点があったか
○ 「あぜりあ丸」は老朽化が著しく、離島航路事業者が想定している使用限界を、平成24年度に経過している。このまま修繕して使用した場合、故障時には既成の交換部品等がないため修理に時間を要することとなり、島民生活への影響が懸念される。 ○ 神津島～下田航路は島々間（神津島・式根島・新島・利島）の厳しい海象条件を運航していることから、揺れ防止装置の設置等が不十分な「あぜりあ丸」は航行中の揺れが激しく、就航率も低い状況である。 ○ 本航路の離島航路事業者は経営基盤が脆弱であり、損益収支は常に赤字基調にあるが、老朽化した船舶を引き続き運航することで修繕費などが膨らみ、赤字額が更に増大することとなる。

4 局として、事業をどうしていきたいか																											
拡大・充実 見直し・再構築 移管・終了 その他																											
○ 都が国と船舶建造費を補助し代替船を建造することで、島民生活の安定と産業の振興を図り、神津島～下田航路を維持・存続していく。 ○ 代替船をカーフェリー化し、揺れ防止装置等を設置することで、乗客の利便性の向上と乗り心地の改善を図り、就航率を70%台から80%台に高めていく。 ○ 建造費補助することで都の航路補助負担の軽減につなげていく。																											
<<建造費補助による効果(11年間)>> (単位:百万円)																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">建造費補助</th> <th colspan="3">離島航路補助</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>減価償却</th> <th>船舶利息</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A:補助を行う場合</td> <td>695</td> <td>60</td> <td>7</td> <td>67</td> <td>762</td> </tr> <tr> <td>B:補助を行わない場合</td> <td>0</td> <td>755</td> <td>94</td> <td>848</td> <td>848</td> </tr> <tr> <td>差(A-B)</td> <td>695</td> <td>△ 695</td> <td>△ 86</td> <td>△ 781</td> <td>△ 86</td> </tr> </tbody> </table>	区分	建造費補助	離島航路補助			合計	減価償却	船舶利息	小計	A:補助を行う場合	695	60	7	67	762	B:補助を行わない場合	0	755	94	848	848	差(A-B)	695	△ 695	△ 86	△ 781	△ 86
区分			建造費補助	離島航路補助			合計																				
	減価償却	船舶利息		小計																							
A:補助を行う場合	695	60	7	67	762																						
B:補助を行わない場合	0	755	94	848	848																						
差(A-B)	695	△ 695	△ 86	△ 781	△ 86																						
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">歳入</td> <td>24年度決算額</td> <td>—</td> <td>千円</td> <td rowspan="3">歳出</td> <td>24年度決算額</td> <td>—</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>25年度予算額</td> <td>—</td> <td>千円</td> <td>25年度予算額</td> <td>—</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>26年度見積額</td> <td>—</td> <td>千円</td> <td>26年度見積額</td> <td>695,000</td> <td>千円</td> </tr> </table>	歳入	24年度決算額	—	千円	歳出	24年度決算額	—	千円	25年度予算額	—	千円	25年度予算額	—	千円	26年度見積額	—	千円	26年度見積額	695,000	千円							
歳入		24年度決算額	—	千円		歳出	24年度決算額	—	千円																		
		25年度予算額	—	千円			25年度予算額	—	千円																		
	26年度見積額	—	千円	26年度見積額	695,000		千円																				

6 26年度予算で、どのように対応したか								
拡大・充実 見直し・再構築 移管・終了 その他								
○ 補助を実施することで、都の航路補助負担を含めたトータルコストの縮減が図れることから、見積額のとおり計上する。								
<table border="1"> <tr> <td>歳入</td> <td>26年度予算額</td> <td>—</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td>26年度予算額</td> <td>695,000</td> <td>千円</td> </tr> </table>	歳入	26年度予算額	—	千円	歳出	26年度予算額	695,000	千円
歳入	26年度予算額	—	千円					
歳出	26年度予算額	695,000	千円					

事業評価票

162	健康相談・カウンセリングを併用した研修 (教育庁福利厚生部／一般会計)	事業開始	平成 23 年度
		事業終了予定	平成 ー 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の抱える問題が複雑・多様化し、学校管理職には従来以上に高度な力量が求められている。 ○ また、精神疾患による病気休職者の発生が学校現場において大きな課題となる中、学校経営の要である副校長が欠けると、学校運営が難しくなる。 ○ このような状況をうけ、平成23年度から昇任副校長を対象に、こころとからだのケア及び総合的な人材育成を目的として事業に取り組んでいる。 ○ さらに、研修を通して、教育管理職としての一体感を醸成することにより、副校長が課題や悩みを一人で抱え込むことを防止する効果も期待できる。
根拠法令等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか															
<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康相談やカウンセリングにより昇任副校長自身のケアを行うとともに、職場全体でのメンタルヘルスについての講義や演習を実施している。 ○ 事業開始より3ヵ年で1,176人が本研修を受講しており、受講後のアンケートでは、自分自身や職場のメンタルヘルスに対する意識の高まりや、副校長同士の一体感が強まっていることが確認できた。 また、事業開始以降、研修受講者の早期休職を未然に防止できている。 ○ 自分自身を含む職場全体のメンタルヘルスに対する意識が高まったことを受け、研修の中で紹介している各種相談事業の利用件数が増加している。 <p style="margin-top: 10px;">《相談事業の活用状況》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">区 分</td> <td style="width: 15%;">22年度</td> <td style="width: 15%;">23年度</td> <td style="width: 15%;">24年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土 日 相 談</td> <td>449人</td> <td>552人</td> <td>835人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>精 神 保 健 相 談</td> <td>1,108人</td> <td>1,485人</td> <td>1,604人</td> </tr> </table>		区 分	22年度	23年度	24年度		土 日 相 談	449人	552人	835人		精 神 保 健 相 談	1,108人	1,485人	1,604人
	区 分	22年度	23年度	24年度											
	土 日 相 談	449人	552人	835人											
	精 神 保 健 相 談	1,108人	1,485人	1,604人											

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の抱える問題が複雑・多様化する中、カウンセリングを活用した研修により、学校職場全体のメンタルヘルス意識の向上を図ることは妥当である。 ○ 研修受講者の早期休職を未然に防止できているなど、着実に効果もあらわれている。 ○ 今後は、より効果の高い研修となるよう、研修修了者の受講後の状況も踏まえ、研修内容の改善を行うなどの取組が必要である。

3 どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 受講後のアンケートでは、自身の健康状態を的確に把握するため、カウンセリングなどのメンタルヘルスに関する内容を、より充実させてほしいという意見が多く見られた。 ○ また、副校長同士の一体感を高めるため、交流の場や時間を、より多く確保してほしいという意見があった。 ○ 今後、職場全体のメンタルヘルスに対する意識をより一層高めていくため、研修内容の検討を行っていく必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="border: 2px solid black; border-radius: 10px;">拡大・充実</td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昇任副校長のケアを充実させるため、追加カウンセリングを拡充する。 ○ 副校長同士の交流の場や時間をより多く確保できるような研修の実施方法を検討する。 ○ 職場全体のメンタルヘルスに対する意識をより一層高めるために、他の教員へのケアについての事例研究を行うなど、研修内容の充実を図っていく。 	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他																													
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他																														
歳入	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20%;">24年度決算額</td> <td style="width: 20%;">-</td> <td style="width: 20%;">千円</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>25年度予算額</td> <td>-</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>26年度見積額</td> <td>-</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	24年度決算額	-	千円			25年度予算額	-	千円			26年度見積額	-	千円			歳出	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20%;">24年度決算額</td> <td style="width: 20%;">26,828</td> <td style="width: 20%;">千円</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>25年度予算額</td> <td>32,782</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>26年度見積額</td> <td>32,724</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	24年度決算額	26,828	千円			25年度予算額	32,782	千円			26年度見積額	32,724	千円		
24年度決算額	-	千円																															
25年度予算額	-	千円																															
26年度見積額	-	千円																															
24年度決算額	26,828	千円																															
25年度予算額	32,782	千円																															
26年度見積額	32,724	千円																															

6 26年度予算で、どのように対応したか				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="border: 2px solid black; border-radius: 10px;">拡大・充実</td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 局案のとおり予算を計上する。 	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他	
歳入	26年度予算額	-	千円	
歳出	26年度予算額	32,724	千円	

事業評価票

167	遺失物総合管理システム (警視庁総務部/一般会計)	事業開始	平成 12 年度
		事業終了予定	平成 ー 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか	
<p>○ 警察業務の中でも、遺失物業は「落とし物を持ち主に返し、その財産の回復を図る」という国民生活に密着した重要な行政事務である。</p> <p>○ 警察で受理をする膨大な遺失届や拾得届に基づき遺失者を調査し、1件でも多く返還を行っていくためには、システムの活用が不可欠である。 ※平成24年中の取扱い件数 遺失届：約90万件 拾得届：約332.4万件</p>	
根拠法令等	遺失物法ほか

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
<p>○ 拾得物の情報を登録・検索・管理ができ、また、遺失者自らもインターネット上で拾得物の情報を検索できるシステムを構築し、運用している。</p> <p>○ 遺失者からの各種問い合わせや、遺失者の調査に本システムを活用することで、平成24年中に、48.7万件の遺失物を持ち主に返還した。</p>	

3 どのような課題や問題点があったか							
<p>○ 拾得物の取扱い件数は、年々増加の一途を辿っており、昨年は前年比13.2%増の332.4万件の取扱いとなった。拾得物取扱い件数の増加により、受理をした拾得物の処理やシステムへの情報の入力にかかる比重が大きくなっていることから、業務を効率化し、遺失者調査にかける時間を十分に確保する必要がある。</p> <p>○ システムに遺失物の情報を入力する前段階として、各署で手書きの一覧簿を作成しているため、システムへの反映が遅れ、非効率が発生している。</p>							
単位：万件							
種別	取扱い年	平成元年	平成5年	平成10年	平成15年	平成20年	平成24年
拾得届件数		128.6	130.0	150.5	186.7	252.6	332.4
遺失届件数		62.9	57.7	55.3	58.2	74.2	90.0

4 局として、事業をどうしていきたいか				
<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実	<input type="radio"/> 見直し・再構築	<input type="radio"/> 移管・終了	<input type="radio"/> その他	
<p>○ 手書きの一覧簿を電子化することで、全庁的に即時照会を実施することができ、より迅速で正確な情報を遺失者に教示することが可能となり、遺失者対応に関する行政サービスの向上が図れる。</p> <p>○ 一度に大量の処理が必要となる施設占有者からの届出を、紙ベースからデータベースに変更することで、システムへの入力の負担が削減できることとなる。これにより、今まで入力に要していた時間が削減されることになり、その分の時間を遺失者調査にシフトし、遺失者調査の強化を図ることができる。</p>				
歳入	24年度決算額	523,668 千円	24年度決算額	61,293 千円
	25年度予算額	471,785 千円	25年度予算額	107,153 千円
	26年度見積額	492,142 千円	26年度見積額	116,970 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
<p>○ 近年、拾得物の取扱いが急増しており、円滑な遺失者調査及び返還業務を行うためにも、業務の効率化に向けた十分な対応が必要である。</p> <p>○ 特に、鉄道事業者等の施設占有者から定期的に届けられる拾得物の量は膨大であり、拾得物の適切な管理のためにも、電子データによる情報管理が不可欠である。</p>	

6 26年度予算で、どのように対応したか			
<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実	<input type="radio"/> 見直し・再構築	<input type="radio"/> 移管・終了	<input type="radio"/> その他
<p>○ 都民の利便性が向上し、業務の円滑な遂行にも寄与することから、システムのプログラム改修を行うことは妥当である。</p> <p>○ 実態に即した積算であり、見積額のとおり計上する。</p>			
歳入	26年度予算額	492,142 千円	
歳出	26年度予算額	116,970 千円	

事業評価票

168	警察資料保存用テープライブラリ装置等の借入れ (警視庁総務部／一般会計)	事業開始	平成 26 年度
		事業終了予定	平成 ー 年度

【局評価】

1	どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか
<p>○ 多岐に渡る警察業務の多くがシステム化していることに伴い、保存を必要とするデータ量は増加の一途をたどっている。</p> <p>○ 長期保存が必要なデータも多く、長期間安全にデータを保管する必要がある。</p>	
根拠法令等	

2	どのように取り組み、どのような成果があったか
<p>○ 現在は、サーバ内の磁気ディスクにデータを保存し、使用頻度が低いデータについては、磁気テープに退避することで、サーバ内のデータが過剰とならないよう措置している。</p>	

3	どのような課題や問題点があったか
<p>○ 磁気テープに退避してデータを保管すると、必要となった際に迅速にデータ検索ができず、非効率が発生する。そのため、磁気テープに退避することなく、磁気ディスクで保管するデータ量が多くなっている。</p> <p>○ 磁気ディスクは磁気テープに比べ高額であり、また、サーバ内の磁気ディスクに大容量のデータを保管した場合、CPUに負荷がかかる等業務パフォーマンスの低下につながる。</p>	

4	局として、事業をどうしていきたいか														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: none;">拡大・充実</td> <td style="border: none;">見直し・再構築</td> <td style="border: none;">移管・終了</td> <td style="border: none;">その他</td> </tr> </table>		拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他										
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他												
<p>○ 磁気ディスクと比較して安価でかつ耐久性、長期保存に優れる磁気テープを活用して、大容量データを保存、管理していく。</p> <p>○ そのために、検索機能を有するテープライブラリ装置を導入し、迅速なデータ検索を可能とする。これにより、多くのデータを磁気テープに退避することができる。</p> <p>○ 磁気テープ自体を購入することにより、半永久的にデータの物理的保管が可能となる。</p>															
歳入	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">24年度決算額</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">ー 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度予算額</td> <td style="text-align: center;">ー 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度見積額</td> <td style="text-align: center;">ー 千円</td> </tr> </table>	24年度決算額	ー 千円	25年度予算額	ー 千円	26年度見積額	ー 千円	歳出	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">24年度決算額</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">ー 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度予算額</td> <td style="text-align: center;">ー 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度見積額</td> <td style="text-align: center;">4,824 千円</td> </tr> </table>	24年度決算額	ー 千円	25年度予算額	ー 千円	26年度見積額	4,824 千円
24年度決算額	ー 千円														
25年度予算額	ー 千円														
26年度見積額	ー 千円														
24年度決算額	ー 千円														
25年度予算額	ー 千円														
26年度見積額	4,824 千円														

【財務局評価】

5	財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか																
<p>○ 大容量のデータを保管するために、磁気テープを活用することは、磁気ディスクを増設した場合と比較して、経費の圧縮を図ることができ、妥当である。</p> <p>○ また、磁気テープによるデータの保管は、データの物理的保管が可能なることから、情報管理の安全性を向上させるものでもある。</p>																	
コスト比較 (耐用年数5年間) (単位: 千円)																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">イニシャルコスト</th> <th style="width: 15%;">ランニングコスト (60ヶ月分)</th> <th style="width: 15%;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A : 磁気テープ</td> <td style="text-align: center;">(購入費) 558</td> <td style="text-align: center;">(4,823*60) 289,385</td> <td style="text-align: center;">289,943</td> </tr> <tr> <td>B : 磁気ディスク</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">(5,320*60) 319,171</td> <td style="text-align: center;">319,171</td> </tr> <tr> <td>差 (A - B)</td> <td style="text-align: center;">558</td> <td style="text-align: center;">△ 29,786</td> <td style="text-align: center;">△ 29,228</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	イニシャルコスト	ランニングコスト (60ヶ月分)	合 計	A : 磁気テープ	(購入費) 558	(4,823*60) 289,385	289,943	B : 磁気ディスク	-	(5,320*60) 319,171	319,171	差 (A - B)	558	△ 29,786	△ 29,228
区 分	イニシャルコスト	ランニングコスト (60ヶ月分)	合 計														
A : 磁気テープ	(購入費) 558	(4,823*60) 289,385	289,943														
B : 磁気ディスク	-	(5,320*60) 319,171	319,171														
差 (A - B)	558	△ 29,786	△ 29,228														

6	26年度予算で、どのように対応したか				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: none;">拡大・充実</td> <td style="border: none;">見直し・再構築</td> <td style="border: none;">移管・終了</td> <td style="border: none;">その他</td> </tr> </table>		拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<p>○ 業務の円滑な遂行に寄与するものであり、経費の縮減も図ることができるため、見積額のとおり計上する。</p>					
歳入	26年度予算額	ー 千円			
歳出	26年度予算額	4,824 千円			

事業評価票

173	バス停留所上屋・ベンチの整備 (交通局自動車部/交通事業会計)	事業開始	平成 ー 年度
		事業終了予定	平成 ー 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 都営バスでは、利用者が便利で快適に利用できるよう、様々なサービス向上のための取組を行っている。 ○ バス利用者が乗車するまでの間、より快適にバスの到着を待つことができるよう、バス停留所へ上屋及びベンチの整備を進めている。
根拠法令等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ これまで、継続的に整備を進めてきたところであり、平成24年度は上屋32棟、ベンチ38基の設置を行った。 ○ 道路拡幅工事や再開発事業等で景観が変わるような場所については、街並みにも配慮したデザインの上屋の設置を行った。 ○ 現経営計画においては、高齢者や体の不自由な利用者がより快適にバスの到着を待つことができるよう、ベンチの設置数を拡大することとし、25年度は上屋20棟ベンチ50基の整備に取り組んでいる。

3 どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 乗降客数の多い停留所や高齢者等の利用が多い停留所について、地元要望も踏まえ設置を行っているが、道路管理者、交通管理者や設置予定箇所の関係者等との調整が困難であったり、許可や了解が得られなかったりし、設置を断念する場合がある。 ○ また、設置後数十年が経過し、老朽化が進行しているものが増加してきており、今後は更新・建替え数を増やしていく必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか					
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<ul style="list-style-type: none"> ○ バス停留所の上屋及びベンチは、快適に都営バスを利用するために必要な設備であることから、引き続き道路管理者や交通管理者等と調整を行いながら、新規設置及び更新・建替え対象箇所の拡大を図り、経営計画上の整備目標数の達成を目指していく。 					
【整備規模】					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 24年度 (実績) 上屋32棟、ベンチ38基 ・ 25年度 (見込) 上屋20棟、ベンチ50基 ・ 26年度 (計画) 上屋20棟、ベンチ50基 					
歳入	24年度決算額	ー 千円	歳出	24年度決算額	101,874 千円
	25年度予算額	ー 千円		25年度予算額	68,880 千円
	26年度見積額	ー 千円		26年度見積額	70,848 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> ○ バス停留所の上屋及びベンチの整備は、利用者サービスの向上に寄与するものであり、特に、高齢者や体の不自由な方が都営バスをより快適で気軽に利用できるようにする上で重要な取組である。 ○ 今後とも、関係各所と綿密な調整を行いながら、着実に整備を進めていく必要がある。

6 26年度予算で、どのように対応したか				
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営計画における整備目標達成に向けて着実に整備を進めていくため、局案のとおり対応する。 				
歳入	26年度予算額	ー 千円		
歳出	26年度予算額	70,848 千円		

事業評価票

174	水道キャラバンの実施 (水道局サービス推進部/水道事業会計)	事業開始	平成 18 年度
		事業終了予定	平成 — 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 都は、安全でおいしい水をお届けするため、高度浄水処理導入の推進などに取り組むとともに、水道に対する理解を深める目的で様々な広報活動を行っている。 ○ その中で、子供達に東京の水道の取組や、水道水のおいしさなどに関する理解を深めてもらうことを目的に、平成18年度より、希望する小学校を訪問し演劇・映像・実験などを交えて分かりやすく説明する水道キャラバンを実施している。 ○ また、新たな取組として、本年度から、子育て世代等を対象として、児童館、地域イベント等においても水道キャラバンを実施している。
根拠法令等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年度は、計画を上回る 1,256校の小学校から申込があった。 ○ 授業後も家庭等で水道キャラバンの内容を繰り返し学べるよう、特設ホームページに「東京水検定」を作成した。 ○ 実施後のアンケートでは、多くの教員から「児童が興味を引くような進行や工夫が見られ、学習に意欲的に取り組んでいた」との回答を得ている。 また、教員・児童から、「東京の水道に対する理解・親しみが深められた」との感想文が寄せられた。 ○ 新たな対象である、子育て世代等に対する水道キャラバンについて、区市の児童館所管部署等を通じて実施を働きかけたところ、目標の50回を上回る61回の申込みがあった。

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 安定した水道サービスを提供していく上で、水のおいしさや安全性について、都民の理解を深めることは重要である。 ○ また、対象として次世代を担う子供達を中心に実施する本事業は効果的であり、引き続きこれまでの実績を踏まえた着実な取組が求められている。

3 どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな対象とした地域の児童館等における子育て世代等においては、内容や所要時間等について参加者や児童館等の意見も踏まえて改善する必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか														
<table border="1"> <tr> <td>拡大・充実</td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他										
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他											
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高い効果が期待でき、実施申込校数も順調に増加していることから、引き続き実施していく。 ○ 新たに対象とした地域の児童館等における子育て世代等についても、目標の50回を超える申込があり引き続き実施に向けた働きかけを強化する。 ○ 本施策の実施に当たっては、各種アンケートや教員児童館等スタッフの意見などを踏まえた改善を行い、一層魅力ある施策となるよう適宜見直しを図る。 														
【実施規模】														
[学校]														
・25年度(見込み) 1,256校 ・26年度(計画) 1,200校														
[地域]														
・25年度(見込み) 61回 ・26年度(計画) 100回														
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">歳入</td> <td>24年度決算額</td> <td>— 千円</td> <td rowspan="3">歳出</td> <td>24年度決算額</td> <td>292,674 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度予算額</td> <td>— 千円</td> <td>25年度予算額</td> <td>335,640 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度見積額</td> <td>— 千円</td> <td>26年度見積額</td> <td>382,920 千円</td> </tr> </table>	歳入	24年度決算額	— 千円	歳出	24年度決算額	292,674 千円	25年度予算額	— 千円	25年度予算額	335,640 千円	26年度見積額	— 千円	26年度見積額	382,920 千円
歳入		24年度決算額	— 千円		歳出	24年度決算額	292,674 千円							
		25年度予算額	— 千円			25年度予算額	335,640 千円							
	26年度見積額	— 千円	26年度見積額	382,920 千円										

6 26年度予算で、どのように対応したか						
<table border="1"> <tr> <td>拡大・充実</td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 参加者からの意見等を踏まえた改善が図られており、局案のとおり対応する。 						
<table border="1"> <tr> <td>歳入</td> <td>26年度予算額</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td>26年度予算額</td> <td>382,920 千円</td> </tr> </table>	歳入	26年度予算額	— 千円	歳出	26年度予算額	382,920 千円
歳入	26年度予算額	— 千円				
歳出	26年度予算額	382,920 千円				

事業評価票

179	水再生センターやポンプ所などの耐震化・耐水化 (下水道局計画調整部/下水道事業会計)	事業開始	平成 7 年度
		事業終了予定	平成 — 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成7年度から計画的に耐震診断を実施し、診断結果を踏まえた建築物や施設の耐震化を順次進めてきた。 ○ 東日本大震災の発生を踏まえ、建設局と港湾局との3局で、水門、堤防やポンプ所等の新たな耐震・耐水対策のあり方について、関係局や有識者からなる「地震・津波に伴う水害対策技術検証委員会」を23年6月に設置し検討を進め、24年8月に本委員会から提言を受け、「地震・津波に伴う水害対策に関する都の基本方針」を策定した。 ○ 基本方針を踏まえ、24年12月に策定した「下水道施設の地震・津波対策整備計画」に基づき、耐震対策、耐水対策や、高潮防潮扉の操作の自動化等の対策を進めていく。
根拠法令等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 水再生センター及びポンプ所の耐震対策について、既存施設は関東大震災規模の地震動に、平成7年度以降に新設した施設は阪神・淡路大震災規模の地震動に対し対策を講じてきた。建築物や水再生センターの上部が広域避難場所等に利用されている施設の耐震化は概ね完了した。 ○ 水再生センター及びポンプ所の耐水対策について、12年度に発生した東海豪雨規模(1時間114mm)の大雨による浸水高さを想定した耐水対策を21年度までに完了した。 ○ 高潮の下水道管内への逆流を防ぐため、高潮防潮扉を設置し、手動での開閉操作を行ってきた。また、一部施設ではフラップゲート等自動的に閉鎖する装置を設置してきた。

3 どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 揚水、簡易処理及び消毒など震災時においても必ず確保すべき機能を維持するため、既存施設についても、想定される最大級の地震動に対する耐震対策が必要である。 ○ 水再生センターやポンプ所について、万が一、地震により堤防等が損傷し、津波による浸水が発生した場合でも排水機能を確保するため、東京都防災会議で示された最大津波高さに対して電気設備などの浸水を防ぐ耐水対策が必要である。 ○ 津波発生時の閉鎖の迅速性、安全性を確保するため、高潮防潮扉の遠方制御による自動化等が必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか																		
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">拡大・充実</td> <td style="padding: 2px;">見直し・再構築</td> <td style="padding: 2px;">移管・終了</td> <td style="padding: 2px;">その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他														
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他															
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「下水道施設の地震・津波対策整備計画」に基づき、耐震対策、耐水対策を着実に進めていく。 <ul style="list-style-type: none"> ・全ての水再生センター及びポンプ所の揚水、簡易処理及び消毒などの機能を担う施設の耐震対策を平成31年度末までに概ね完了させる。 ・最大津波高さより地盤が低い施設の耐水対策を28年度末までに概ね完了させる。 ・最大津波高さより周辺の地盤が低く、自動的に閉鎖する装置がない高潮防潮扉の遠方制御による自動化等を28年度までに概ね完了させる。 ・26年度は、最大津波高さに対する耐水化を9施設で完了させる予定である。 																		
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="background-color: #e1f5fe; text-align: center;">歳入</td> <td style="text-align: center;">24年度決算額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> <td style="background-color: #e1f5fe; text-align: center;">歳出</td> <td style="text-align: center;">24年度決算額</td> <td style="text-align: right;">5,606,576 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">25年度予算額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> <td></td> <td style="text-align: center;">25年度予算額</td> <td style="text-align: right;">8,309,000 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">26年度見積額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> <td></td> <td style="text-align: center;">26年度見積額</td> <td style="text-align: right;">8,808,500 千円</td> </tr> </table>	歳入	24年度決算額	— 千円	歳出	24年度決算額	5,606,576 千円		25年度予算額	— 千円		25年度予算額	8,309,000 千円		26年度見積額	— 千円		26年度見積額	8,808,500 千円
歳入	24年度決算額	— 千円	歳出	24年度決算額	5,606,576 千円													
	25年度予算額	— 千円		25年度予算額	8,309,000 千円													
	26年度見積額	— 千円		26年度見積額	8,808,500 千円													

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 震災時にも必要な下水道機能を確保するため、「下水道施設の地震・津波対策整備計画」に基づき、必要な対策を着実に進めていく必要がある。

6 26年度予算で、どのように対応したか						
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">拡大・充実</td> <td style="padding: 2px;">見直し・再構築</td> <td style="padding: 2px;">移管・終了</td> <td style="padding: 2px;">その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 下水道施設の耐震化等を着実に推進していくため、経営計画における総事業費の範囲内で、局案のとおり対応する。 						
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="background-color: #e1f5fe; text-align: center;">歳入</td> <td style="text-align: center;">26年度予算額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e1f5fe; text-align: center;">歳出</td> <td style="text-align: center;">26年度予算額</td> <td style="text-align: right;">8,808,500 千円</td> </tr> </table>	歳入	26年度予算額	— 千円	歳出	26年度予算額	8,808,500 千円
歳入	26年度予算額	— 千円				
歳出	26年度予算額	8,808,500 千円				

事業評価票

182	耐震キャンペーンの実施 (都市整備局市街地建築部／一般会計)	事業開始	平成 21 年度
		事業終了予定	平成 27 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか	
○ 「耐震改修促進計画」の目標達成に向け、耐震化推進の機運を盛り上げていくため、区市町村や関係団体と連携し、平成21年度から耐震キャンペーンを実施している。 ○ 23年3月11日の東日本大震災以降、建築物の耐震化に対する都民の意識は高まっていることから、キャンペーン内容のさらなる充実を図るなど、都民ニーズを取り入れながら建築物の耐震化を推進していく。	
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
○ 毎年、関東大震災と阪神淡路大震災の時期に合わせ、9月に夏のキャンペーン、1月に冬のキャンペーンを実施している。 ○ キャンペーン中は、耐震フォーラムや個別相談会、耐震改修工法等の展示、地震体験・見学バスツアーを実施し、各区市町村も同時期にイベントを実施している。 ○ キャンペーン中に実施したアンケートで、「耐震化に関する有意義な情報収集ができた」「このキャンペーンで得られた知識をもとに耐震化を検討したい」等の意見が寄せられた。 ○ キャンペーン実施後は、耐震化総合相談窓口の相談件数や耐震ポータルサイトのアクセス数が伸びており、耐震化への取り組みにつながるきっかけとなっている。	

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
○ 高度防災都市づくり上喫緊の課題となっている建築物の耐震化を促進していくためには、所有者の耐震化に向けた意識の醸成が必要である。 ○ また、「耐震改修促進計画」に定めた目標達成のためには、意識啓発だけにとどまらず、事業主体である区市町村と連携し、事業促進に向けた更なる取組を展開していくことが重要である。	

3 どのような課題や問題点があったか	
○ 平成21年度以降、毎年2回実施しているが、開催毎に耐震化に向けた取組の進捗（耐震診断や改修等の実施）状況を考慮し、何を重点テーマに据えるべきかを考える必要がある。 ○ 耐震改修工法や写真の展示を行う際、限られたスペースでも来場者が見やすいレイアウトを実現し、より多くの都民に来場してもらえるよう改善していく必要がある。	

4 局として、事業をどうしていきたいか					
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
○ アンケートの内容を分析することで、都民の耐震化に対するニーズを整理し、キャンペーン内容への確に反映させていく。さらに、耐震化事業の進捗状況に応じて、特定緊急輸送道路沿道建築物所有者に特化したメニューなどを追加していく。 ○ 過去の開催実績などを検証し、来場者の動線も考慮した効果的な展示物の配置を行っていく。また、多くの都民に都が行う耐震化事業を周知するとともに、来場者を増やすための広報展開を行っていく。 ○ 以上の対応を踏まえ、耐震キャンペーンの実施により、都民自ら耐震化に取り組む意識を高め、建築物の耐震化をより一層推進していく。					
歳入	24年度決算額	5,385 千円	歳出	24年度決算額	10,046 千円
	25年度予算額	7,474 千円		25年度予算額	14,948 千円
	26年度見積額	7,677 千円		26年度見積額	15,354 千円

6 26年度予算で、どのように対応したか				
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他	
○ アンケート内容を分析し、ニーズに合った実施内容を検討した上で経費を積算していることから、見積額のとおり計上する。				
歳入	26年度予算額		7,677 千円	
歳出	26年度予算額		15,354 千円	

事業評価票

185	動物愛護相談センター城南島出張所焼却炉更新工事 (福祉保健局健康安全部／一般会計)	事業開始	平成 26 年度
		事業終了予定	平成 27 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか	
<p>○ 動物愛護相談センターでは、狂犬病予防法に基づく登録や予防注射をしていない犬などを捕獲・収容するほか、飼い主が逃がしてしまった犬や猫についても人への危害防止と動物愛護の観点から保護・収容している。</p> <p>○ また、犬や猫の引取りを飼い主から求められた場合は、やむを得ない理由がある場合に限り、引取りを行っている。</p> <p>○ 収容・引取り後、飼い主への返還や新たな飼い主への譲渡に至らなかった場合は、やむを得ず致死処分となるため、都は、致死処分数の減少を目指し、引取数の減少や、返還・譲渡の拡大に取り組んできた。</p>	
根拠法令等	狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか				
<p>○ 致死処分数減少への取組として、適正飼養に係る普及啓発、動物愛護推進員との連携協力、飼い主のいない猫対策等の地域特性を踏まえた取組、飼育経験が豊富で譲渡実績のあるボランティア団体との連携による譲渡拡大のための取組などを推進してきた結果、焼却炉を設置した昭和58年度と比べ、平成24年度の致死処分数は大幅に減少した。</p> <p>○ 一方、やむを得ない理由により致死処分した動物については、城南島出張所において、焼却を行ってきた。</p>				
(単位：頭)				
年度	致死処分頭数			
	犬	猫	その他	計
昭和58年度	18,027	38,397	3	56,427
平成24年度	186	2,212	6	2,404
増減数	△ 17,841	△ 36,185	3	△ 54,023

3 どのような課題や問題点があったか	
<p>○ 昭和58年に整備された焼却炉は、耐用年数(概ね20年)を大幅に超過し、老朽化が進んでいるため、設備の故障が各所に見られる。炉が停止し、焼却が滞る事態になれば、動物愛護相談センターの業務に重大な影響が生じる。</p> <p>○ 都民の適正飼養の意識向上やボランティア団体との連携協力により、引取り収容した犬や猫の返還・譲渡等を進めてきた結果、焼却炉の設置時に比べ致死処分数が大幅に減少しているため、焼却炉の規模が焼却実績に合わなくなっている。</p>	

4 局として、事業をどうしていきたいか												
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他									
<p>○ 老朽化した焼却炉が停止し、焼却が滞ることのないよう炉を更新する。更新にあたって、致死処分数の減少に向けた、これまでの取組の成果を踏まえ、実績に見合った適正な規模の炉とすることにより、燃料費等のランニングコストの抑制も図る。</p>												
<small>＜1回当たり使用量比較＞</small>												
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>現有焼却炉</td> <td>更新後焼却炉</td> </tr> <tr> <td>消費電力</td> <td>13.5 kWh</td> <td>7.3 kWh</td> </tr> <tr> <td>消費ガス</td> <td>307.0 m³</td> <td>68.0 m³</td> </tr> </table>					現有焼却炉	更新後焼却炉	消費電力	13.5 kWh	7.3 kWh	消費ガス	307.0 m ³	68.0 m ³
	現有焼却炉	更新後焼却炉										
消費電力	13.5 kWh	7.3 kWh										
消費ガス	307.0 m ³	68.0 m ³										
<p>○ 今後も、致死処分数の更なる減少を目指し、適正飼養・終生飼養に係る普及啓発や、飼い主のいない猫対策等の取組を進めることで、引取数の減少を図るとともに、ボランティア団体等との多様な連携による譲渡の拡大などを一層推進していく。</p>												
歳入	24年度決算額	— 千円	歳出	24年度決算額	— 千円							
	25年度予算額	— 千円		25年度予算額	— 千円							
	26年度見積額	— 千円		26年度見積額	3,421 千円							

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか				
<p>○ これまでの取組の結果、致死処分数が大幅に減少していることは大きな成果である。</p> <p>○ 焼却炉の更新にあたっては、近年の致死処分数に見合う設備規模とすることや、ランニングコストの削減を踏まえたものとする必要がある。</p> <p>○ 新規・現行の比較から、焼却炉の更新は妥当と考えられる。</p>				
◆新規・現行の比較 (単位：千円)				
(新規) 更新した場合		(現行) 継続使用の場合		増減
実施設計	3,421	炉内耐火物の更新等	50,000	
工事等	62,840	バーナー等交換	17,750	
合計	66,261	合計	67,750	△ 1,489

事項	新規	現行	増減	備考
焼却能力	100kg	140kg	△40kg	投入可能量/回、1時間で完全焼却が可能な量
連続焼却可能時間	2時間	3時間	△1時間	
最大連続焼却量	200kg	420kg	△220kg	焼却能力×連続焼却可能時間

6 26年度予算で、どのように対応したか			
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
○ 局要求のとおり、見積額を計上する。			
歳入	26年度予算額	— 千円	
歳出	26年度予算額	3,421 千円	

事業評価票

189	経営活性化支援事業 (中央卸売市場事業部／中央卸売市場会計)	事業開始	平成 21 年度
		事業終了予定	平成 ー 年度

【局評価】

1	どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか
<p>○ 卸売市場は、生鮮食料品等を安定的に都民に供給する役割を担っている。しかし、近年の社会状況の変化に伴い、市場業者の経営が逼迫するとともに、市場の活力も減少しつつある。</p> <p>○ 今後の社会変化に対応した市場流通を確保するためには、仲卸業者を中心とした市場業者の独自の取組意欲を喚起し、市場業者の活性化を図ることが急務となっている。</p> <p>○ 本事業は、仲卸業者等の行う自主的な取組を総合的に支援し、生鮮食料品流通に必要不可欠である市場の活性化を図ることを目的とする。</p>	
根拠法令等	経営活性化支援事業補助金交付要綱

2	どのように取り組み、どのような成果があったか
<p>○ 市場業者が取り組む以下の事業に対し補助を行う。</p> <p>① 顧客拡大、顧客サービスの強化に資する事業 ② 品質管理の強化や品質保証に資する事業 ③ 経営の効率化に資する事業 ④ 新たな流通経路の構築に資する事業 ⑤ その他仲卸業者の経営活性化に資する事業</p> <p>○ 都職員で構成される事業評価委員会（以下「委員会」という。）において、事業者の企画審査や選定を行う。なお、事業者は、委員会へ事業の進捗状況を報告する。</p> <p>○ 平成22年度からは、委員会が優良と認めた事業者に対して、表彰や公表、研修会での講演を依頼し、PRを行うとともに、先駆的な取組の普及を行う。</p> <p>○ 24年度の実績として、2件の事業を優良事業として認定した。(22年度：2件、23年度：2件)</p>	

3	どのような課題や問題点があったか
<p>○ 本事業を活用し、独自の取組を行った市場業者の活性化は認められるものの、市場全体として数値に現れる形（取扱量の増加など）での活性化が十分に達成できた状況であるとは言えない。</p> <p>○ よって、これまで以上にPR・普及活動等を積極的に行うことで、市場業者の事業実施に向けた働きかけをしていく必要がある。</p>	

4	局として、事業をどうしていきたいか															
<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">拡大・充実</td> <td style="padding: 2px;">見直し・再構築</td> <td style="padding: 2px;">移管・終了</td> <td style="padding: 2px; border: 2px solid black;">その他</td> </tr> </table>		拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他											
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他													
<p>○ 本事業においてこれまで市場業者が実施した取組による成果が、PR・普及活動等を通じて各市場へ波及し、今後、多くの市場業者が活性化に向けた独自の取組を積極的に行っていくことが期待される。</p> <p>○ そのため、次年度以降もこれまでと同規模の予算額で本事業を実施し、事業の拡大・充実を図るとともに、市場及び市場業者の更なる活性化を目指す。</p>																
歳入	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">24年度決算額</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">ー 千円</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">24年度決算額</td> <td style="text-align: right;">3,659 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度予算額</td> <td style="text-align: center;">ー 千円</td> <td style="text-align: center;">歳出</td> <td>25年度予算額</td> <td style="text-align: right;">8,132 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度見積額</td> <td style="text-align: center;">ー 千円</td> <td></td> <td>26年度見積額</td> <td style="text-align: right;">8,134 千円</td> </tr> </table>	24年度決算額	ー 千円		24年度決算額	3,659 千円	25年度予算額	ー 千円	歳出	25年度予算額	8,132 千円	26年度見積額	ー 千円		26年度見積額	8,134 千円
24年度決算額	ー 千円		24年度決算額	3,659 千円												
25年度予算額	ー 千円	歳出	25年度予算額	8,132 千円												
26年度見積額	ー 千円		26年度見積額	8,134 千円												

【財務局評価】

5	財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<p>○ 事業開始の平成21年度以降、各自業者の積極的な取組を支援してきたところであるが、さらなる市場業者の活性化を推進するため、既存事業の積極的なPR・普及活動を行う必要がある。</p>	

6	26年度予算で、どのように対応したか				
<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">拡大・充実</td> <td style="padding: 2px;">見直し・再構築</td> <td style="padding: 2px;">移管・終了</td> <td style="padding: 2px; border: 2px solid black;">その他</td> </tr> </table>		拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<p>○ 引き続き、市場事業者の活性化を図る必要があることから、見積額のとおり計上する。</p>					
歳入	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">26年度予算額</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">ー 千円</td> </tr> </table>	26年度予算額	ー 千円		
26年度予算額	ー 千円				
歳出	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">26年度予算額</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">8,134 千円</td> </tr> </table>	26年度予算額	8,134 千円		
26年度予算額	8,134 千円				